

令和3年度
事業報告書



丸亀市社会福祉協議会

公式キャラクター「オルデ」

社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会

目 次

I. 地域づくりの推進	1
1. 地域づくり推進事業	1
2. ボランティア活動推進事業	9
3. 地域サポート事業	12
4. 丸亀市ファミリー・サポート・センター事業	14
II. 共同募金助成事業	16
III. 社会福祉関係団体との連携・支援	19
IV. 総合相談支援の強化	22
1. 総合相談支援窓口の設置（ふくしの相談支援窓口「あすたねっと」）	22
(1) 生活困窮者自立支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと）	
・丸亀市低所得世帯等生活支援給付金給付事業の実施	31
・丸亀市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の実施	31
・新型コロナウイルス感染症自宅療養セット提供業務の実施	32
(2) 成年後見推進事業（後見センターまるがめ）	33
(3) 無料専門相談事業（ふれあい相談センター）	38
(4) おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）	39
V. しおや保育所の安定経営	40
VI. 介護サービス事業の安定経営	45
VII. 収益事業による財源確保	49
VIII. 経営体制の強化	50
1. 社会福祉協議会の組織・事業・財政等の強化事業	50
2. 財政の状況	52

総 括

新型コロナウイルス禍によるつながりの分断は、地域・社会・雇用・住民生活、社会制度・福祉システムなど、人々の生活に重大な影響を及ぼしています。また、福祉課題・生活課題の顕在化を一層加速し、今まで相談に来ることのなかった層からの相談も増加する中、属性分野ごとの支援には限界が見えてきています。そのため、地域福祉の政策化とともに、従来からある福祉施策の大転換を図る取り組みとして、早急に包括的・重層的な相談支援の仕組みづくりが求められています。

こうした中、本会では「みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち丸亀」という基本理念のもと、コミュニティや自治会、民生委員・児童委員などの関係団体や関係機関、行政と協働し、事業を推進しました。

地域づくりの推進では、地域住民同士が支え合う生活支援の仕組みづくりや感染症拡大防止に配慮した在宅でもできるボランティアの機会づくり、企業・団体と連携したフードバンク活動、子ども食堂・居場所づくり団体と協働したネットワーク会議の設立など、地域のつながりを切らさない仕組みづくりに取り組みしました。

総合相談支援の強化では、新型コロナ禍による影響が続いており、昨年に引き続き稼働年齢層からの相談が多くを占めました。また、生活福祉資金特例貸付の延長対応など資金需要等に対する支援の継続や、市と連携した給付金等給付事業の受託など、自立した生活を支えるための継続的な支援を行いました。

しおや保育所の安定経営では、ハード・ソフト両面からの新型コロナ感染拡大防止対策を徹底し、必要な改善を行うとともに、外国の異なる文化を理解する多文化共生の取組みを継続して行いました。また、保育現場の情報共有・課題検討のためのリーダーミーティングや保護者との意見交換など、保育所安定経営に努めました。

介護サービス事業の安定経営では、地域住民や市包括支援センターなど関係者・関係機関との連携強化とともに、地域福祉課や相談支援課など本会内部で情報共有し、利用者支援を行いました。また、新システム導入による訪問記録のペーパーレス化やオンライン研修など、介護事業のICT化に向けた取り組みを進めました。

経営体制の強化では、社協強化発展計画に基づき、事業のスクラップアンドビルドを実施し、業務改善に取り組みしました。また、人材育成基本方針や人事評価制度ガイドブックを策定し、職員一人ひとりが業務の振り返りを行い、効果的・効率的な業務の遂行に取り組み、本会の組織力強化に努めました。

I. 地域づくりの推進

1. 地域づくり推進事業

(1) 地域福祉活動計画推進事業（丸亀市第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画）

令和3年4月からスタートした本計画は、第二次計画での成果と課題を踏まえ、全ての主体が地域を基盤に課題を共有し、「みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち丸亀」を基本理念とし、行政と協働で計画を策定しました。

第三次計画では、包括的・重層的な支援体制づくりを重点項目とし、取り組みを進めます。

①第三次計画目標指標の状況

項目	目標	R2	R3
①住民参加による地域ネットワーク会議の開催数	270回	201回	216回
②丸亀市自立相談支援センター「あすたねっと」の認知度	10.0%	6.2%	—
③福祉情報を入手できている住民の割合	30.0%	24.6%	—
④ふくし出前講座開催数	30回	16回	10回
⑤丸亀市ボランティアセンターマッチング件数	50回	6回	22回
⑥災害時避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率	75.0%	63.9%	77.8%
⑦ふれあい・いきいきサロン開設数	150カ所	131カ所	126カ所
⑧情報ほっとメール登録者数	5,000名	3,262名	3,662名

※②、③は市民アンケート（R7実施予定）での評価となる。



(2) 共助の基盤づくり事業

①たすけあいサービス事業（共同募金助成事業）

重点項目

同じ地域に住む住民同士が生活上のちょっとした困りごとを支え合い、高齢者等が安心して暮らせるための有償ボランティアの仕組みづくりを推進しました。コミュニティが主体的に内容を決定し実情に合った体制で事業を進め、本会職員が情報提供やサービス体制構築に向けた助言を行うなど、生活支援体制整備事業とあわせた取り組みを進めています。

実施地区	飯山南	飯山北
名称	住民参加型の福祉事業「法の郷ささえ愛」	たすけあい飯北
開始日	R3. 11月～	R3. 4月～
対象者 (登録制)	飯山南在住で、概ね65歳以上の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯等	飯山北在住で、概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、もしくは高齢者夫婦世帯
利用料金	1回500円（30分）以降30分毎に500円	1回500円（30分）以降15分毎に250円
利用実績	問合せ数件あり（※支援内容参照）	延べ112日124名（派遣人数延べ124名）
主な支援内容	○技術を要する支援（剪定、大工仕事） ○市社協から認知症高齢者の見守り ○市健康課から薬の受け取り ○介護事業所から寝たきり者の見守り	○見守り 108件 ○薬の受取り 4件 ○買物 4件 ○電球交換 3件 ○その他 棚組立、エアコンフィルター清掃、窓ガラス清掃、家電品交換

②小地域ネットワーク活動事業（地区担当制）

民生委員・児童委員を中心に、福祉ママ・福祉協力員等が各地区において開催する情報交換会（小地域ネットワーク会議）に地区担当職員が参加しましたが、本年度も新型コロナ禍の影響を受け、情報交換会は限られたものとなりました。

地区民児協定例会では、地区担当職員が参加し、情報共有や意見交換に努めました。

情報交換会（小地域ネットワーク会議）

（単位：回）

地区	回数	地区	回数	地区	回数
城 坤	1	郡 家	1	岡 田	1
				合 計	5

地区民児協定例会

（単位：回）

地区	回数	地区	回数	地区	回数
城 北	9	郡 家	11	広 島	11
城 西	8	垂 水	12	本 島	12
城 乾	11	川 西	11	綾 歌	10
城 坤	11	飯 野	12	飯 山	11
城 南	12	土 器	9	合 計	150

③高齢者友愛訪問活動事業



（ア）一人暮らし高齢者友愛訪問花鉢プレゼント事業（共同募金助成事業）

民生委員・児童委員の協力のもと、丸亀市内在住の一人暮らし高齢者（70歳以上）の誕生日に訪問活動を行いました。誕生日に応じた季節の花をプレゼントし、新型コロナ禍においても高齢者が孤立しないよう状況把握に努めました。

【対象者数3,346名】 ※前年度3,228名

（単位：名）

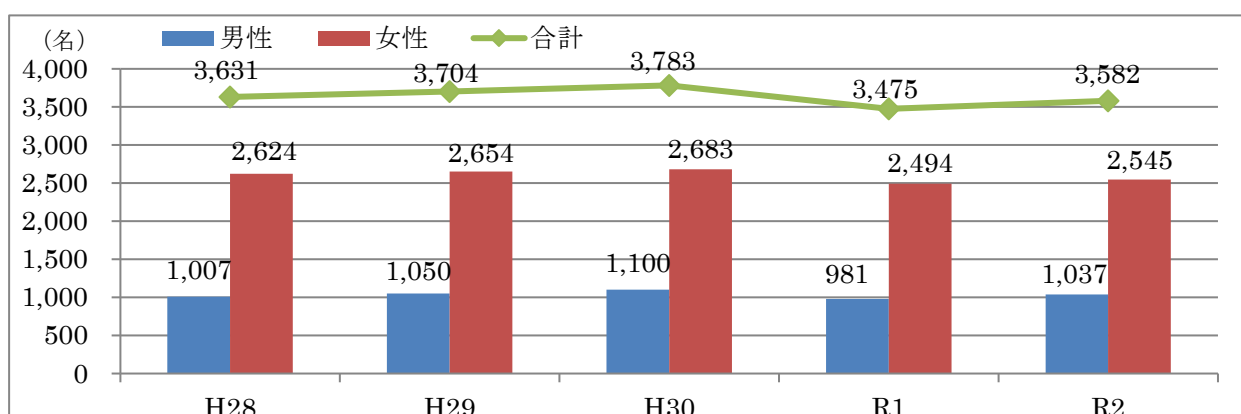
月	花の名称	対象者数	月	花の名称	対象者数
4月	ヒオラ・マリゴールト・イトマ	255	10月	ヒオラ2種・アリッサム	248
5月	マペチュニア・マリゴールト	209	11月	ヒオラ・パンジー・ミニストック	286
6月	ナデシコ・ペチュニア・コリウス	231	12月	パンジー2種・アリッサム	219
7月	ジニア・トレニア・日日草	242	1月	プリムラ2種・アリッサム・ヒオラ	403
8月	日日草2種・ベゴニア	302	2月	ヒオラ・デイズー・アリッサム	315
9月	マリゴールト・なでしこ・ペンタス	276	3月	ヒオラ・デイズー・パンジー	360

(イ) 一人暮らし高齢者実態調査 (70歳以上) 1回：令和3年2月

※参考【令和2年度調査分】民生委員・児童委員調査

(単位：名)

地区	性別	男	女	計	地区	性別	男	女	計	地区	性別	男	女	計
城北		136	319	455	郡家		58	200	258	広島		20	44	64
城西		69	194	263	垂水		20	58	78	本島		17	48	65
城乾		66	159	225	川西		48	106	154	綾歌		91	194	285
城坤		144	390	534	飯野		31	65	96	飯山		148	320	468
城南		87	197	284	土器		102	251	353	合計		1,037	2,545	3,582



※ 調査書類変更及び調査期間1ヶ月延長のため、現在集計中です。

(ウ) 在宅寝たきり高齢者友愛訪問 (60歳以上) (共同募金助成事業)

福祉ママの協力により、丸亀市内の在宅で介護を受けている寝たきり高齢者の友愛訪問活動を年2回実施しました。本人・家族との対面は極力避けるなど新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、世帯が地域で孤立しないよう、きめ細やかな支援活動に努めました。

【対象者数延べ85名】 ※前年度延べ92名

(単位：名)

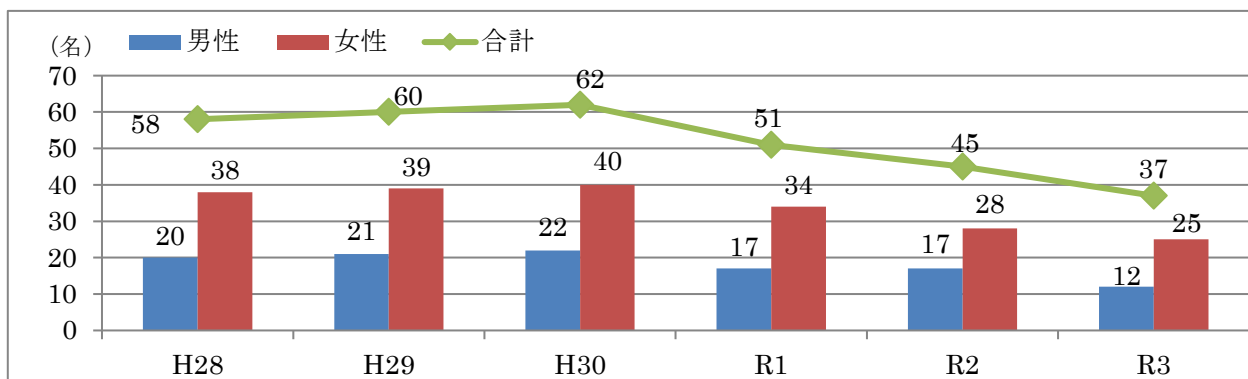
年月	内容	対象者数
R3. 7	60歳以上在宅寝たきり高齢者友愛訪問 (上期)	48
R4. 2	60歳以上在宅寝たきり高齢者友愛訪問 (下期)	37

(エ) 在宅寝たきり高齢者実態調査 (60歳以上) 2回：令和3年6月・令和4年1月

【令和4年1月調査分】福祉ママ調査

(単位：名)

地区	性別	男	女	計	地区	性別	男	女	計	地区	性別	男	女	計
城北		1	1	2	垂水					岡田		1	3	4
城西			1	1	川西					栗熊				
城乾		1	3	4	飯野		1	1	2	富熊				
城坤		1	4	5	土器			2	2	飯山南		3	3	6
城南			1	1	広島					飯山北		2	5	7
郡家		2	1	3	本島					合計		12	25	37



④企業連携型巡回見守り活動事業

地域の異変にいち早く気付くことのできる仕組みづくりとして、企業・丸亀市民生委員児童委員協議会連合会・本会が三者協定を結び、地域の見守り活動を行いました。

企業や民生委員・児童委員から40件の安否確認連絡があり、本会職員が現場で警察や消防等と連携しながら、安否確認を行いました。

本年度は新たに3社と協定し、協定締結企業数は25社2組合（組合所属24社）、あわせて49社となりました。事業連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面送付としました。

協定締結事業者

	協定年月日	事業所名
1	平成23年 3月23日	四国新聞販売店会「四国会」
2	8月5日	読売センター丸亀・飯山
3	11月25日	四国電力送配電(株)丸亀事業所
4	12月16日	朝日新聞サービスアンカー丸亀
5	平成25年 3月29日	香川ヤクルト販売(株)
6	平成26年 4月9日	(株)丸亀給食センター
7	平成27年 7月2日	生活協同組合コープかがわ
8	平成30年 3月19日	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
9		香川県農業協同組合
10		損害保険ジャパン日本興亜(株)
11		損保ジャパン日本興亜保険サービス(株)
12		東京海上日動火災保険(株)
13	8月16日	ヤマト運輸(株)香川主管支店
14	8月30日	三井住友海上火災保険(株)
15	10月17日	四国ガス(株)丸亀支店
16		中讃ケーブルビジョン(株)
17	11月19日	医療法人社団健仁会 介護老人保健施設 すこやか苑
18		アチ(株)
19	令和元年 7月30日	香川県石油商業組合 丸亀支部(18社)
20	7月31日	西日本自動車共済協同組合 香川県支部
21	8月2日	日本プロパンガス(株)
22		丸亀タクシー組合(6社)
23	8月22日	琴参バス(株)
24	令和2年 7月7日	第一生命保険株式会社 東四国支社
25	令和3年 9月28日	(株)英
26	11月26日	(株)フジフジگران丸亀
27		四国アルフレッサ(株)

⑤生活支援配食サービス事業

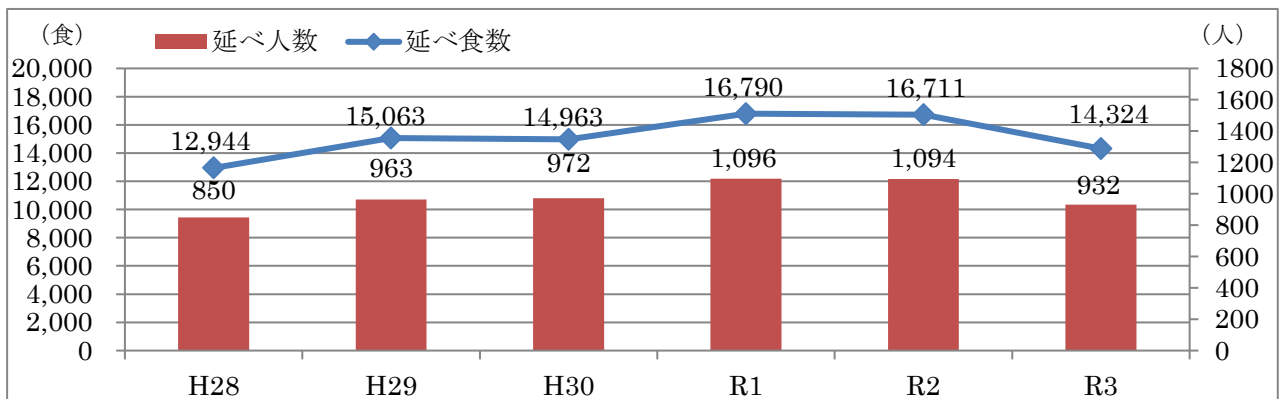
（榊丸亀給食センター（医療食・高齢者食のミール）と配食と見守り活動を合わせた事業として本事業を委託し、週5日を限度とした昼食配達を行いました。広島では、広島デイサービスセンターに業務を委託し、サービスを実施しています。

配達員がお弁当を手渡しすることで利用者の異変に気付くことができ、本会に連絡をいただくことで民生委員・児童委員と一緒に職員が安否確認をするなど、高齢者の見守り活動に寄与しました。

利用状況と配食数

（単位：名／食）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要件①	人数	30	28	29	25	25	23	24	25	23	21	22	23	298
	食数	445	457	442	430	416	386	391	361	335	312	353	360	4,688
要件②	人数	53	51	52	52	52	53	53	54	51	49	48	48	616
	食数	856	818	815	823	860	856	826	826	767	743	664	714	9,568
広島	人数	2	2	2	※夏季休業			2	2	2	2	2	2	18
	食数	10	8	4	※夏季休業			10	8	6	8	6	8	68
計	人数	85	81	83	77	77	76	79	81	76	72	72	73	932
	食数	1,311	1,283	1,261	1,253	1,276	1,242	1,227	1,195	1,108	1,063	1,023	1,0825	14,324



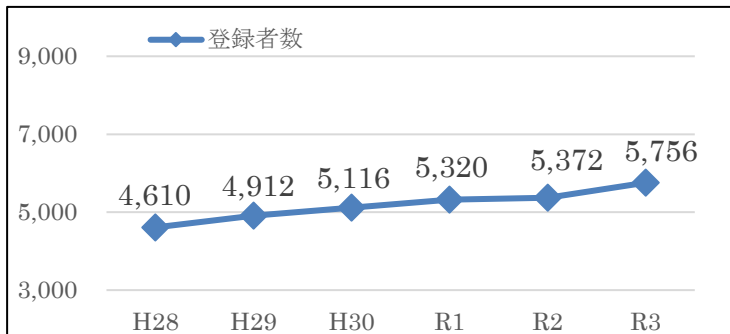
⑥救急医療情報キット配布事業

急病やケガで急に体調が悪化するなど、もしものときに迅速な救急活動ができるよう、民生委員・児童委員の協力の下、健康に不安のある方等を対象とした救急医療情報キットの無料配布を行いました。利用者情報は市防災課と共有し、緊急時対応の強化を図っています。

地区別登録者数

（単位：名）

地区	登録者数	地区	登録者数	地区	登録者数
城北	707	飯野	151	栗熊	203
城西	359	川西	372	岡田	321
城乾	481	土器	502	富熊	188
城坤	755	垂水	123	飯山南	220
城南	450	広島	175	飯山北	448
郡家	282	本島	19	合計	5,756



⑦ふれあい・いきいきサロン助成事業

高齢者が気軽に参加することのできる身近な地域の集会場などでの「ふれあい・支え合いの場づくり」を推進しました。

本年度も引き続き新型コロナ禍の影響が大きく、サロン運営者へ11回のお知らせを発信し、安全なサロン実施をお願いしました。また、活動内容も従来形式の集まるサロンの他、新しいつながりの活動（例：電話や手紙、訪問による安否確認等）についてもサロン活動としてみなすなど、つながりを切らさないサロンの環境整備に努めました。

交流・研修会の開催

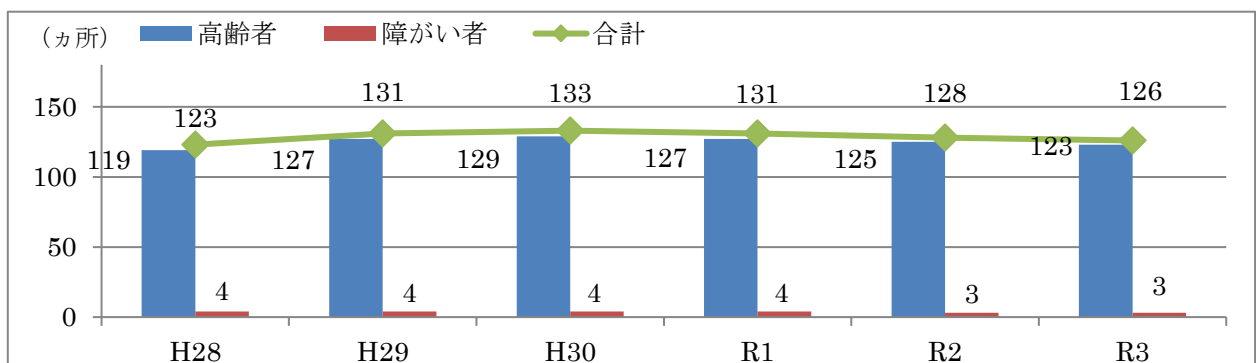
(単位：名)

日付	内容	参加人数	場所
R3. 4. 15	令和3年度 上期研修会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
10. 4	令和3年度 下期研修会	46	ひまわりセンター
	「運動で認知症予防 ～コグニ体操を毎日の習慣に！」	31	飯山総合保健福祉センター

地区別実施状況

(単位：カ所)

地区	高齢者	障がい者	地区	高齢者	障がい者	地区	高齢者	障がい者
城北	16		飯野	7		栗熊	6	1
城西	1		川西	5		富熊	4	
城乾	6		郡家	4		岡田	8	1
城坤	6	1	垂水	5		飯山南	16	
城南	6		本島	3		飯山北	14	
土器	11		広島	5		合計	123	3



⑧見守りネット事業

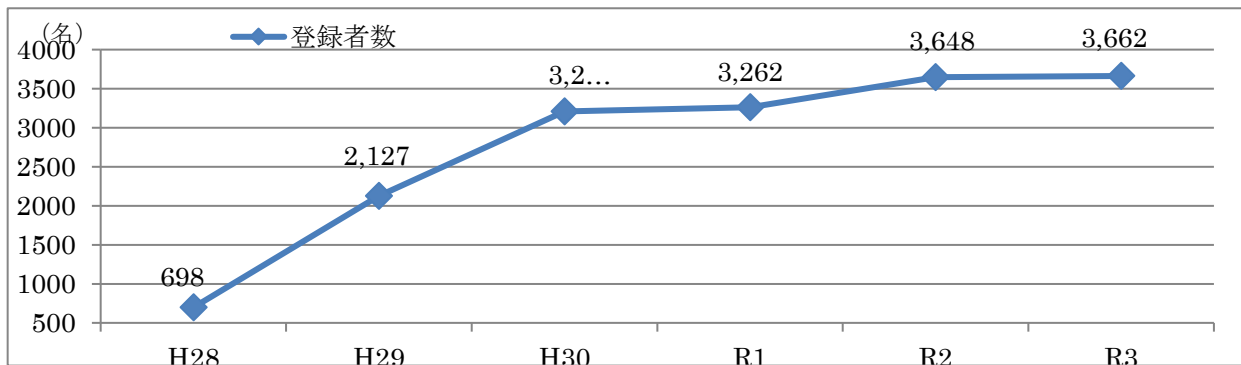
(ア) 福祉情報メール配信（情報♡ほっとメール）（登録者数 3,662名）

携帯電話等のメール機能を活用し、認知症等による行方不明者情報を迅速に、より多くの方に発信する仕組みを推進しました。丸亀市地域包括支援センターからの情報提供を元に認知症等による行方不明者の検索情報を配信し、早期発見への協力依頼に努めました。

メール配信件数

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
行方不明者情報				2									2



(3) 生活支援体制整備事業

重点項目

高齢者が安心して暮らせるための地域づくりを進めることを目的に、住民主体の話し合いの場づくりを進めました。地域の特性に応じた課題解決のための仕組みづくりを検討しています。

本年度も地域福祉活動に取り組む実践発表を通じた地域住民どうしの学びあいの機会として、情報交換会を開催しました。

①住民座談会開催状況

(単位：回)

地区	名称	内容	回数
城北	話し合いの場	○居場所づくり ・いきいきサロン、長生き体操の拡充	2
城 坤	話し合いの場	○「ベンチプロジェクト」 ・健康ウォーク3コースにベンチを設置	8
郡 家	さんぐん未来部話し合い	○「ええな」特集号の発行 ・子どもを中心とした地域だより	4
広 島	広島を考える会	○事業・サービスの状況整理 ○広島的生活課題の整理	6
岡 田	高齢者等移動手段確保事業	○「移動サービスおでかけ便」連絡会 ・高齢者対象の住民互助による送迎支援	4
富 熊	話し合いの場	○いきいきサロン訪問 ○コミュニティ役員会で情報交換	4
飯山南	話し合いの場	○「法の郷ささえ愛サービス」 ・高齢者対象の住民互助による生活支援	5
飯山北	桃の里福祉連絡協議会	○「いきいきおでかけ便」 ・高齢者対象の住民互助による送迎支援 ○「たすけあい飯北」 ・高齢者対象の住民互助による生活支援 ○「ふれあいいきいきカナルサロン」 ・古民家を活用した居場所づくり	6

②地域づくり助け合い支え合い活動情報交換会

日付	内容	参加人数	場所
R3. 11. 25	「生活支援体制整備事業のこれまでの取り組み」 ○各地区コミュニティより実践報告 城坤地区会長 玉井 弘一 氏 郡家地区さんぐん未来部リーダー 目黒 美幸 氏 岡田地区コミュニティセンター所長 引田 真人 氏 飯山北地区保健福祉部長 吉井 正人 氏 ○総括コメント・講義 香川大学地域連携・生涯学習センター 特命講師 長尾 敦史 氏	60名 コミュニティ 城坤、郡家、岡田 飯山北、城北、城坤 城南、土器、川西 本島、栗熊、富熊 飯山南 関係機関 青の山荘、たるみ荘 綾歌地区医師会連携センター	マルタス

(4) 地区コミュニティとの連携

①地区コミュニティ助成事業

小地域での福祉活動を推進するために必要な運営費を助成し、地区コミュニティと協働した地域福祉活動の充実を図りました。

(単位：円)

内容	R1	R2	R3
地域福祉推進事業助成金	1,302,455	1,295,195	1,285,845
共同募金助成金	5,401,000	5,379,000	5,463,000
福祉部会活動事業助成金	1,940,000	1,970,000	2,030,000
合計	8,643,455	8,644,195	8,778,845

(5) 丸亀市社会福祉大会受託事業

第17回丸亀市社会福祉大会は、10月18日(月)丸亀市学習センターにおいて開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため受賞者のみの参加とし、多年にわたり社会福祉の発展に貢献された方々の顕彰を行いました。

(単位：名/団体)

表彰・感謝	人数	団体数
丸亀市社会福祉協議会会長 表彰	55	1
丸亀市社会福祉協議会会長 感謝	1	5
丸亀市共同募金委員会会長 表彰	8	1



2. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティアセンター事業 **重点項目**

① ボランティア登録状況

市内で活動しているボランティア団体の活動支援のため、相談・登録を行いました。

新型コロナ禍のため、施設ボランティアは制限されましたが、活動を希望される個人ボランティアのマッチングを行いました。

区 分	R2	R3
ボランティア相談	11名	41名
ボランティア登録	73名1団体	86名1団体
マッチング件数	6回	22回

② 広報啓発

ボランティア団体やマルタスと連携し、社協だより「かけはし」やホームページを活用したボランティア情報の提供を行いました。



ボランティア募集チラシの掲載（ホームページ）

社協だより「かけはし」59号（令和3年6月）

(2) ボランティア保険の加入促進

本会が窓口となりボランティア保険の加入促進に努めました。昨年4月から、新型コロナウイルス感染症補償が追加されています。

(単位:名/団体)

区 分	人 数		団体数	
	R2	R3	R2	R3
1. 活動保険 (①)	1,145 (0)	993 (0)	58	46
団体 (内、災害ボランティア)	1,137 (0)	990 (0)	58	46
個人 (内、災害ボランティア)	8 (0)	3 (0)		
2. 行事保険 (②)	1,131	1,592	29	42
合 計 (①+②)	2,276 (0)	2,585 (0)	87	88

(3) ボランティア活動の推進

①こどもふくしセミナー事業（おやこ防災ワークショップ）

川西自主防災会の協力により、小学生の親子を対象とした防災セミナーを開催しました。支援活動を実際に体験することで、災害時においてお互いに助け合うことの大切さを学び、いつか来るかもしれない災害に対する意識づけの機会となりました。

日付	内容	参加人数	場所
R3. 7. 24	○ケガをしてしまった人を助けよう！ ・心肺蘇生～AEDの正しい使い方～ ・移動介助～かんたんに担架を作る方法～ ○初期消火に挑戦してみよう！ ・消火器の使い方～水消火器で実践～ ○丸太切りに挑戦してみよう！ ・ノコギリの使い方～力を合わせてチャレンジ～	8組/23名	フジグラン丸亀 郵便局奥 森林公園



人形を使っての心配蘇生訓練



ノコギリを使った丸太切り

②小・中・高校生ボランティア講座

新型コロナ禍において、施設等での体験学習が困難であることから、感染防止対策に配慮しながら、ボランティア団体協力の下、ボランティア講座を開催しました。

また、在宅でもボランティア活動に参加できる機会づくりとして、「おうちDEボランティア」を企画し、丸亀市民生委員児童委員協議会連合会にご協力いただき、作成したシトラスリボンと応援メッセージは関係機関へ配布しました。

(単位：名)

日付	内容	参加人数	場所
R3. 8. 3	○布のおもちゃづくり (いちご) 講師：丸亀ひまわり文庫	12	ひまわりセンター
7. 1 ～8. 6	○おうちDEボランティア シトラスリボンづくり	103	自宅参加

布のおもちゃづくり
(丸亀ひまわり文庫)



(4) フードバンク活動事業 新規事業

まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品ロスの削減とともに、ひとり親家庭や子ども食堂団体、生活困窮者など食糧支援が必要な方への福祉活動を目的としたフードバンク活動を行いました。

企業・NPO・本会が連携し、2社1団体との食品の提供譲渡に関する基本合意書の締結ならびにフードドライブ活動を行いました。

日付	内容	団体名	場所
R3. 9. 28	○調印式 ○フードドライブ 9/28~10/4	○フジグラン丸亀 ○NPO法人子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀	フジグラン丸亀
11. 28	○フードドライブ 11/28	○丸亀映画センター	生涯学習センター
12. 16	○調印式 ○フードドライブ 12/16~12/18	○生活協同組合コープかがわ	ここね飯山



(中央) 株式会社フジ様、
(右) NPO 法人子どもたちの未来を応援するオアシス丸亀様



(右3名) 生活協同組合コープかがわ様

(5) 子ども食堂・居場所づくりネットワークの設立 新規事業

子ども食堂等を実施する団体間の交流や情報共有を図り、子どもたちが健やかに、そして夢と希望を持って成長できる地域づくりを目指すため「丸亀市子ども食堂ネットワーク」を設立しました。

事前に子ども食堂・子どもの居場所づくりを進めている団体の交流会を開催し、「個々の力のみでは立ち行かなくなるため、ネットワークづくりが必要」というご意見を踏まえ、12月に市健康福祉部長、子育て支援課や企業にご参加いただき、「丸亀市子ども食堂ネットワーク設立会議」を開催しました。メンバー会員（子ども食堂等を行っている団体）8団体、サポーター会員（子ども食堂等を支援する団体等）2団体が登録されました。

【ネットワークの主な活動】

- ・ ネットワーク会議の開催（情報交換や勉強会など）
- ・ ホームページやSNS等を活用した団体紹介やイベント等の周知
- ・ 寄付いただいた食材等の情報提供（フードバンクとの連携）
- ・ 子ども食堂等に関する助成等の情報提供



日付	内容	参加団体・人数	場所
R3. 7. 26	丸亀市内子ども食堂交流会	8団体・13名	ひまわりセンター
12. 13	子ども食堂ネットワーク設立会議	12団体1企業・25名	ひまわりセンター

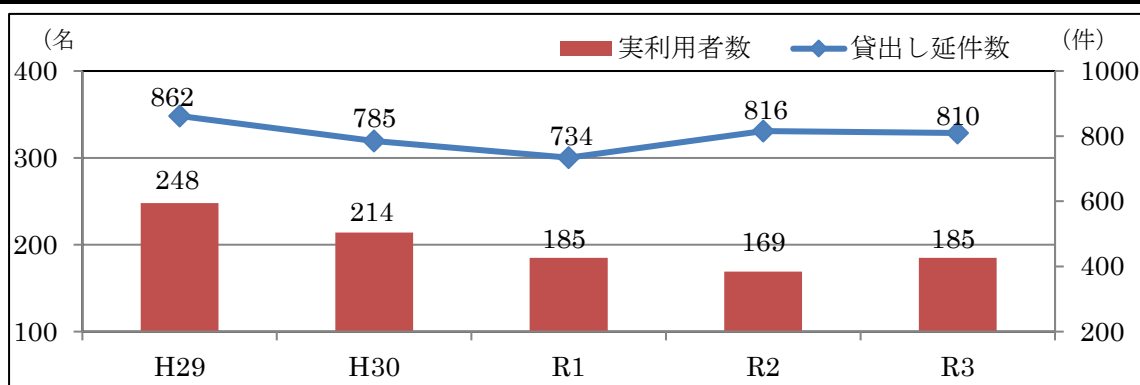
3. 地域サポート事業

(1) 車いす貸出事業

要介護1以下の方や病気・ケガなどで一時的に必要な方に車いすを貸し出し、通院・外出時の移動や在宅での生活における介助負担を軽減しました。

(単位：名/件)

区分	実利用者	貸出延べ件数
本所	148	643
綾歌分室	13	33
飯山分室	24	134
合計	185	810



(2) 体験グッズ・イベント機材貸出事業

体験グッズでは、高齢者疑似体験セットや障がい者疑似体験セットを小学校等に貸し出し、実体験から高齢者等への配慮を理解する福祉教育を推進しました。イベント機材は、物品維持コストの増大が予想されるため、本年度をもって貸出を終了しました。

(単位：件)

機材名	件数	機材名	件数
高齢者疑似体験セット	9	聴覚障がい者体験セット	7
白杖	4	点字盤	1
		(令和2年度217件)	合計 21

機材	件数	機材	件数	機材	件数	機材	件数
ビンゴ	7	カラオケマイク	2	輪投げ	1	非接触型体温計	4
DVD	4	ホームビデオカメラセット	2	非接触型体温計	4		
簡単テント	6	パイプテント	4	長机	6	丸椅子	1
パイプ椅子	3	やきいも機	6	かき氷機(電動・手動)	5	綿菓子機	7
お好み焼き鉄板		フライヤー		(令和2年度66件)		合計	58

※ の機材は、令和3年度末をもって貸出を終了しました。

(3) 育児用品貸出事業

平成28年4月より、子育て世帯にかかる経済的な負担軽減を目的に丸亀市より委託を受け、乳幼児の保護者等にベビーカー、チャイルドシート等の貸出事業を行いました。家庭で不要となった育児用品のリユースを積極的に行い、持続可能な仕組みづくりに取り組みました。

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
丸亀本所	28	17	29	18	25	18	23	31	10	27	8	25	259
綾歌分室	21	22	15	17	20	17	19	15	12	19	15	22	214
飯山分室	1	2	2		1								6
合計	50	41	46	35	46	35	42	46	22	46	23	47	479

(令和2年度408件)

貸出状況 (令和4年3月末現在)

(単位：台)

	全体の状況			うち寄付物品		
	貸出中	在庫	総数	貸出中	在庫	総数
ベビーカー	161	81	242	117	76	193
チャイルドシート	334	46	380	225	37	262
ジュニアシート	164	52	216	91	39	130
ベビーベッド	103	11	114	81	10	91
ゲートサークル	86	25	111	86	25	111
ベビバス	32	41	73	32	41	73
ベビチェア	101	30	131	101	30	131
合計	981	286	1,267	733	258	991



(4) 福祉車両貸出事業 (共同募金助成事業)

外出が困難な市民に通院や買い物など日常生活の便宜を図るとともに、行事参加や行楽の機会づくりのため、車両の貸出を行いました。車両維持コスト高や車両運行管理の懸念、サービス利用者が限定されており、他の民間送迎サービスが利用できることから、本年度をもって事業を廃止しました。

(単位：件)

車 両	件 数
ホンダ フリード 定員：6人 (内、車いす1台乗車可能)	52

4. 丸亀市ファミリー・サポート・センター事業

本年度は、おねがい会員（提供会員）不足を補うための取り組みとして、民生委員・児童委員、福祉ママ、母子愛育班、母子保健推進員等へのチラシの配布、周知を行いました。

また、送迎ニーズ増加に伴い、小学校保護者等へ周知範囲を広げた結果、まかせて会員養成講座への申し込みが増え、受講者が増加しました。

(1) 年度別会員登録者数

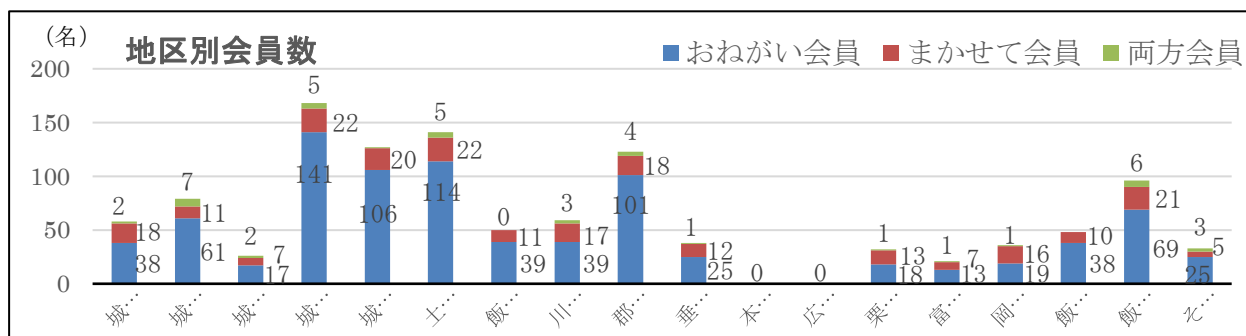
(単位：名)

項目	R1	R2	R3
まかせて会員	218	222	230
おねがい会員	863	887	866
両方会員	37	41	42
合計	1,118	1,150	1,138

(2) 活動実績

(単位：件)

項目	R1	R2	R3
保育所・幼稚園の登園前の預かり		21	17
保育所・幼稚園の送迎	436	613	420
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	214	272	89
放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）の送迎	41	149	106
放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）前の預かり			
放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）後の預かり	4	61	67
小学校の送迎	38	38	18
デイサービスの送迎		2	
学校の放課後の預かり	4	23	7
子どもの習い事等の場合の送迎	184	173	120
保育所・学校等休み時の預かり	3	3	
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の預かり	150	82	109
保護者等の求職活動中の預かり	2		
保護者等の冠婚葬祭、他の子どもの学校行事の場合の預かり	1	2	2
保護者等の外出の場合の預かり	78	23	59
保護者等の病気、その他休養の場合の預かり	1	1	2
その他	2	2	
自宅・親類宅等への送迎	512	493	331
合計	1,670	1,958	1,347



(3) 講習会の開催

新型コロナ感染拡大防止のため、第一回スキルアップ研修会は中止としましたが、かねてより非常に受講希望の声が多かったアンガーマネジメント講座は、感染対策に留意しながら少人数で行うことができました。

また、まかせて会員養成講座は、時間帯が合わない受講者のための映像講義を初めて実施し、全3回の養成講座において、新たに8名の方がまかせて会員の登録を行いました。



(単位：名)

日付	内容	参加人数	場所
R3. 6. 15 6. 25 / 7. 1 7. 2 / 7. 6	まかせて会員養成講座 (第一回)	12	ひまわりセンター
8. 17	スキルアップ研修会 (第一回)	新型コロナ感染拡大防止のため中止	
10. 14	まかせて会員養成講座 (映像講義)	1	ひまわりセンター
10. 24	スキルアップ研修会 「子どもを事故から守る」 講師 日本赤十字社香川県支部 幼児安全法指導員	5	ひまわりセンター
R4. 2. 10 2. 15 / 2. 22 2. 25 / 3. 1	まかせて会員養成講座 (第二回)	25	ひまわりセンター
3. 16	スキルアップ研修会 (第二回) 「新年度を迎える前に学んでおきたい アンガーマネジメント」 講師 高松太田社労士事務所 谷川 由紀	11	ひまわりセンター

(4) 会員交流事業

新型コロナ感染拡大防止のため一部事業は中止となりましたが、ファミサポ会員以外の方でも参加できる交流会、会員対象のクリスマス交流会は、コーディネーターとの協議の結果、非接触に留意し、マスク着用や手指消毒の徹底、受付での検温・記録等、感染防止対策を徹底したうえで実施することができました。

(単位：名)

年月日	内容	参加人数	場所
R3. 7. 17	交流会 (臨床美術ワークショップ)	16	マルタス
9. 24	まかせて会員サポートミーティング	新型コロナ感染拡大防止のため中止	
12. 25	クリスマス交流会	35	飯山総合保健福祉センター

Ⅱ. 共同募金助成事業

1. 移動販売支援事業（買物支援事業）

香川県買物支援事業指定事業者である「有限会社 西内花月堂」へ事業委託し、広島・本島地区への移動販売車による食料品・日用品等の販売を実施しました。食料品等の販売だけでなく、高齢者の孤立防止や地域での見守り活動としての事業を進めました。

(単位：回／名)

地区	開催場所	開催日時	回数	延べ客数
広島	広島内自治会指定場所 7ヵ所、手島港	毎週月曜日 10：30～	51	2,290
本島	本島内自治会指定場所 7ヵ所	毎週木曜日 11：30～	53	2,290

2. 福祉教育推進事業

これからの丸亀市の未来を担う子供たちのため、小学校と地域の施設や団体、企業等が協働した福祉教育を進めました。

バスの乗降体験では、琴参バス(株)にご協力いただき、高齢者（障がい者）疑似体験セットを着用した乗降体験を行い、車いす体験では、エコ丸工房に作成していただいた「車いす体験用の持ち運べる段差」を活用し、視覚障がい者や車いすの方の日常生活の理解を深めました。

また、当事者のお話を直接伺い、手話を学ぶなど、小学生の頃から「ふくし」に触れ、人を思いやる福祉の心の醸成に努めました。



バスの乗降体験



箸を使って物をつかむ体験

3. 子ども食堂応援プロジェクト事業

市内で子ども食堂に取り組む団体へ助成を行いました。各団体ともに新型コロナ感染拡大防止のため、限定的な開催となりました。

(単位：回／名)

団体名・開催地区	開催日時	回数	延べ利用児童・(大人)
秋寅にじいろ食堂（城乾）	毎月第3水曜日 16：00～	5	70・(33)
みらスタ☆カフェ（城西）	毎月第4土曜日 12：00～	12	167・(131)
ばば食堂「あんもち部屋」（岡田）	常設		141・(47)



4. 世代間交流支援事業

多世代交流地域の居場所「みんながオルデ通町」の利用にあたっては、前年度に引き続き、検温、手指消毒、マスクの着用、利用者名簿の作成など、感染拡大防止対策を徹底して、みんなが集える居場所として活動を継続しました。

6月25日には「丸亀まちづくりとーくの会」が中心となり、参加者を制限した上で2周年記念イベントを行いました。また、持続的な活動の維持と財源の確保を目的とした自動販売機の設置を行いました。

みんながオルデ通町連絡協議会

開催日	回数	内容	参加団体
毎月 第4木曜	9回	運営・使用(コロナ対策)等について 利用団体より活動報告 通町商店街等のイベント開催時の利用 今後の活動内容について 毎月の利用状況報告 など	通町商店街振興組合 通町自治会 丸亀まちづくりとーくの会 気ままにおしゃべりと編みもの 丸亀フォーク村(音楽のつどい) サウンド♪オルデ丸亀♫ NPO 法人つながるつなぐ海と空

利用状況

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	218	41	163	152	72	11	192	154	184	113	94	144

※R3.5.13~5.31、R3.8.12~9.30 まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館。



6/25 オープン2周年記念
ふたば西保育所の子どもたちと交流



自動販売機の設置



5. 災害備蓄資材整備事業

近年全国で発生している大雨・地震等の大規模災害に備えて、備品整備を行いました。

本年度は被災者支援を想定して、保存水、非常食、簡易トイレセットを各100名分備蓄し、資材整備として、夜間対応のためのLED投光器4台、家電製品が利用可能な500Wポータブル電源2台を整備しました。





6. 新型コロナウイルス禍による緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、経済的に厳しい環境のなか、学習や就職活動の遅れ等で不安を感じながら在学している丸亀市出身の学生を対象とした支援事業の準備として、応援物品140セットを購入しました。

本市物品を送ることにより本市に対する愛着を深めるとともに、地域の担い手となる人材の確保や赤い羽根共同募金への理解を深めることを目的として、令和4年度に事業実施を予定しています。



丸亀市産品を中心とした応援物品



7. 地域歳末たすけあい配分事業

(1) 地域歳末たすけあい見舞金助成事業

民生委員・児童委員及びコミュニティにご協力をいただき、支援が必要な方121世帯312人への見舞金配布を行いました。

(2) 養護学校等の子どもたちへお年玉祝い助成事業

市内にある養護学校等の子どもたち251人を対象としたお年玉配布を行いました。配布にあたっては主任児童委員同行のもと各拠点へ訪問し、施設環境を視察するとともに、子どもたちの生活状況の聞き取りや激励を行いました。



児童養護施設 亀山学園



若者独立塾 丸亀おひさま荘

(3) いきいきサロン整備事業

地域のつながりを切らさない高齢者の居場所づくりを進めている市内サロン104団体へ助成を行いました。前年に引き続き新型コロナ禍の影響が大きく、地域の特性に応じた電話や訪問など、新たな形のサロン活動が行われました。

(4) 子ども食堂応援事業（年末お菓子詰合せ配布）

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、経済的不安を抱えている子どもたちが年末年始を楽しく過ごせるよう、子ども食堂等の実施団体へ、お菓子228セットを配布しました。

(5) 生活困窮者支援事業（緊急支援物資の購入）

生活困窮者自立支援事業「あすたねっと」における緊急支援物資確保のため、必要な支援物資の購入を行いました。

Ⅲ. 社会福祉関係団体との連携・支援

1. 丸亀市共同募金委員会事務局の運営

(1) 赤い羽根共同募金運動ならびに地域歳末たすけあい募金運動

人と人とのつながりを絶やさないための活動を懸命に続けている団体を財政面から支え続けてきた「赤い羽根共同募金運動」は、とても大切な運動です。令和3年8月から、丸亀商工会議所会頭としてご活躍されている高濱和則氏を市共同募金会会長にお迎えし、一層の募金活動強化を図りました。

「I'm with youあなたは一人じゃない、わたしも共同募金を応援しています！」をスローガンに、日本モーターボート選手会香川支部など、多くの皆様に赤い羽根共同募金を応援していただき、募金協力の拡大と運動の啓発に努めた結果、一般募金は11年連続目標額を達成することができました。

募金実績額

(単位：円)

募金種別	R2			R3		
	目標額①	実績額②	目標達成率 ②÷①(%)	目標額①	実績額②	目標達成率 ②÷①(%)
一般募金	24,000,000	24,966,907	104.0	24,000,000	24,692,576	102.9
地域歳末たすけあい募金	5,877,000	5,402,688	91.9	5,786,000	5,273,316	91.1
合計	29,877,000	30,369,595	101.6	29,786,000	29,965,892	100.6



市内大型店舗での街頭募金



丸亀市共同募金委員会会長 高濱和則氏



10/1オープニングセレモニー（マルタス西側）



日本モーターボート選手会香川支部

(2) 赤い羽根共同募金助成事業ならびに地域歳末見舞金給付事業

各団体・施設より申請のあった助成額を審査委員会で厳正に審査し、助成決定された結果を香川県共同募金会へ進達し、助成を行いました。

地域歳末たすけあい運動では、民生委員・児童委員及びコミュニティにご協力いただき、支援が必要な世帯へ見舞金をお渡しするとともに、コミュニティおよび本会福祉事業への助成を行いました。

①地域福祉推進事業（社会福祉協議会助成） (単位：円)

事業名	金額	事業名	金額
移動販売支援事業	956,000	高齢者友愛訪問事業	792,011
福祉教育推進事業	110,000	災害備蓄資材整備事業	300,000
子ども食堂応援プロジェクト事業	300,000	たすけあいサービス事業	540,000
福祉車両貸出事業	150,000	新型コロナウイルス禍による緊急応援事業	765,000
世代間交流支援事業	300,000	合計	4,213,011

②小地域福祉活動事業（17地区コミュニティ助成） (単位：円)

分野	金額
17地区コミュニティ福祉事業	7,494,000

③地域福祉活動支援事業（福祉団体・ボランティア団体等への助成） (単位：円)

分野	金額	分野	金額
老人福祉団体	511,000	更生保護団体	187,000
障害児(者)福祉団体・施設	1,852,000	ボランティア・NPO活動団体	944,000
児童・青少年福祉団体	1,266,000	地域支援	1,115,000
		合計	5,875,000

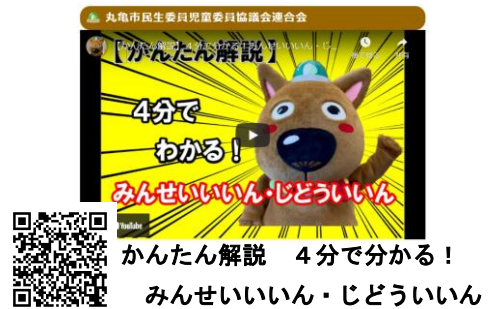
④地域歳末たすけあい募金 (単位：円)

事業名	対象世帯・人数	金額
1. 地域歳末たすけあい見舞金助成	121世帯・312人	2,330,000
内訳	①地区民生委員児童委員が必要と認める世帯	98世帯・253人
	②地区コミュニティ会長が必要と認める世帯	21世帯・57人
	③児童養護施設亀山学園を退園し就労した者で、 3年以内にある一人暮らし世帯	2世帯・2人
2. 17地区コミュニティ	—	1,360,000
3. 社会福祉協議会	104団体・251人	1,583,316
内訳	①養護学校等の子どもたちへお年玉助成 (香川丸亀養護学校206名、児童養護施設亀山学園36名、 若者独立塾 丸亀おひさま荘9名)	251人
	②いきいきサロン整備事業	104団体
	③子ども食堂応援事業	—
	③生活困窮者支援事業（食料品購入）	—
合計		5,273,316

2. 丸亀市民生委員児童委員協議会連合会事務局の運営

丸亀市における地域福祉の第一線で活動する丸亀市民生委員児童委員協議会連合会の事務局として、活動の充実に努めました。

本年度は、民生委員・児童委員を子どもたちに分かりやすく伝えるため、YouTubeを活用した動画の作成や地域生活情報誌への紹介記事掲載など、メディアを活用した啓発活動に取り組みました。



3. 丸亀市福祉ママ会議連合会事務局の運営

民生委員・児童委員とともに、女性の立場から丸亀市における地域福祉活動を行う丸亀市福祉ママ会議連合会の事務局として、活動の充実に努めました。

本年度は、新たにマルタス1周年関連事業「ひろえば街が好きになる運動」に参加し、市内清掃活動ボランティアに協力しました。

4. 丸亀市身体障害者福祉連合協会事務局の運営

障がいのある人とない人が共に生きる社会づくりを目指している、丸亀市身体障害者福祉連合協会の事務局の運営を行いました。

本年度は福祉の旅を実施し、会員同士の交流を図りました。また、会員の要望を取りまとめ市長へ要望書を提出するなど、障がい者が安心して暮らせるための環境整備に努めました。

5. ねんりんクラブ丸亀（丸亀市老人クラブ連合会）事務局の運営

市高齢者支援課から、ねんりんクラブ丸亀（丸亀市老人クラブ連合会）事務局の運営を受託し、高齢者が生き活きと過ごせるための活動の充実に努めました。

本年度は、新型コロナ禍のため、おうち時間を特技や趣味の時間として過ごされている会員の作品を発表する場としてマルタスで作品展を開催しました。また、全会員へ「おうち時間を楽しく健康に過ごす知恵」の冊子を配布しました。

毎月の理事会、女性委員会、年2回の広報誌『ねんりん丸亀』の発行等は、感染対策を徹底し、実施しました。



6. 愛の広場実行委員会事務局の運営

障がいをもつ人たちの就労と自立についての理解と認識を深め、障がいをもつ人たちの地域社会との共生と自立を目指すことを目的とした第41回愛の広場は、12月開催に向けて準備を進めてきましたが、新型コロナ感染拡大防止のため、中止としました。

IV. 総合相談支援の強化

1. 総合相談支援窓口の設置（ふくしの相談支援窓口「あすたねっと」）

総合相談支援窓口では、複合的な課題を抱える世帯に対して、自立相談支援事業、家計改善支援事業、貸付事業、成年後見事業、日常生活自立支援事業、ふれあい相談センター事業、香川おもいやりネットワーク事業の各事業同士を柔軟につなぎ、関係機関と連携を図りながら、相談者のニーズや状況に合った支援を提供しています。

（1）生活困窮者自立支援事業（丸亀市自立相談支援センターあすたねっと） **重点項目**

①自立相談支援事業

丸亀市より自立相談支援事業・家計改善支援事業を受託し、事業を実施しました。様々な生活課題や福祉課題を抱えた方の相談に応じ、複合的かつ困難な課題を抱えた相談者に寄り添い、関係機関と連携を図りながら自立に向けた支援に取り組みました。

（ア）実践報告の実施

生活困窮者自立支援事業の実践報告などを通じて、生活困窮者自立支援事業の周知や啓発活動を積極的に行いました。

実践報告

年月日	内 容	場 所
R3. 7. 14	主任児童委員定例会「あすたねっと事例発表」	ひまわりセンター

（イ）研修会の参加

生活困窮者自立支援制度の理念を踏まえた質の高い支援を行うための研修会に参加しました。

年月日	内 容	場 所
R3. 11. 26	自立相談支援事業従事者養成研修	Web 研修
R3. 12. 3 R4. 1. 20 2. 17	生活困窮者自立支援制度支援員研修（全3回）	香川県庁・Web 研修
R4. 1. 13 ~14	生活困窮者自立支援ブロック別研修	Web 研修

（ウ）自立相談支援事業相談状況（令和3年度における新規件数）

相談件数

（単位：件）

月	R2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談登録者	705	52	36	57	56	45	41	40	51	28	21	26	24	477

年齢・性別

(単位：件)

年 齢	R2	R3			年 齢	R2	R3		
		男	女	合計			男	女	合計
10 歳代	5	1	5	6	65～69 歳	31	11	8	19
20 歳代	107	60	45	105	70～74 歳	18	18	7	25
30 歳代	156	52	43	95	75～79 歳	10	3	4	7
40 歳代	205	62	51	113	80 歳代	5	3	5	8
50 歳代	123	50	25	75	不 明	3			
60～64 歳	42	15	9	24	合 計	705	275	202	477

外国籍・刑余者数

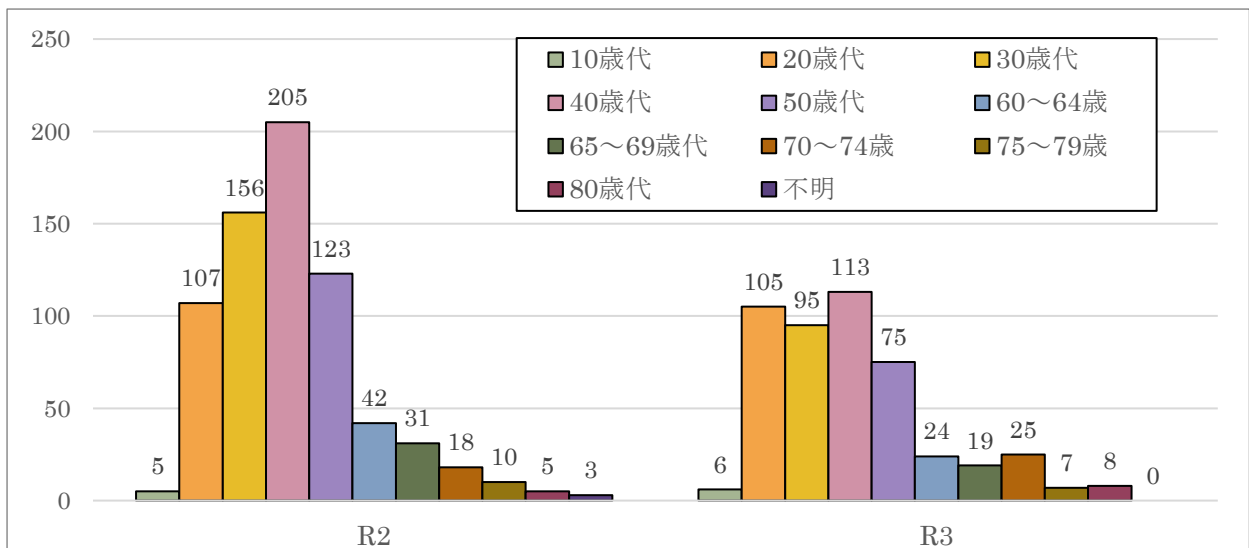
(単位：名)

区 分	R2	R3
外 国 籍	123	42
刑 余 者	6	10
合 計	129	52

世帯状況

(単位：名)

区 分	R2	R3
単身世帯	283	179
複数世帯	422	298
合 計	705	477

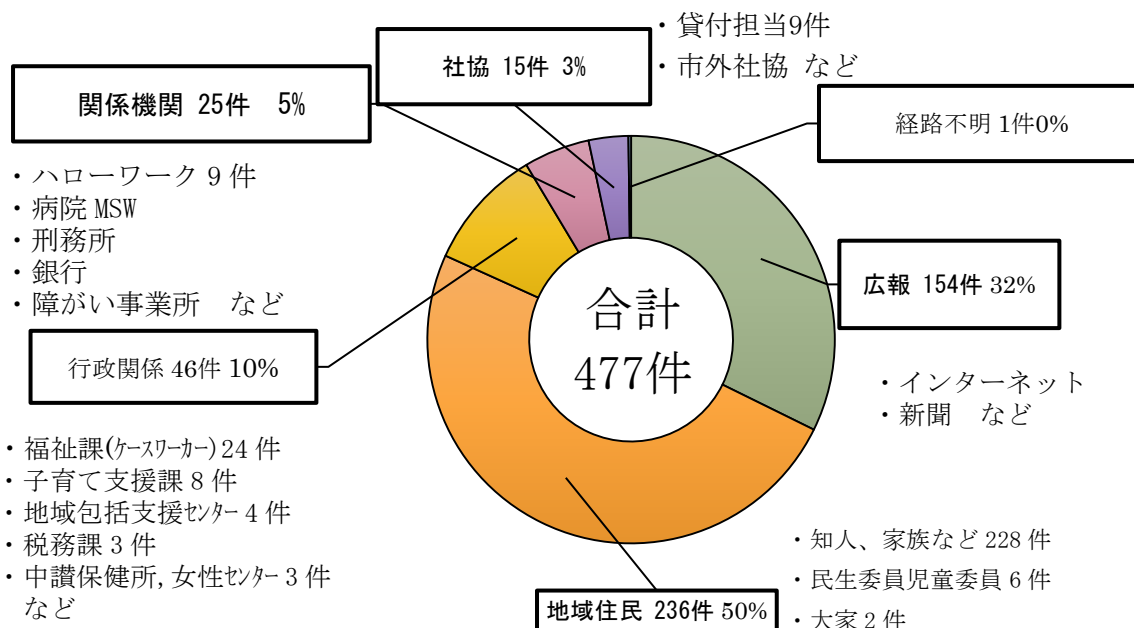


《概説》

新規相談件数は前年と比べると減少していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、休業や解雇、雇い止め等により経済的に困窮し、日常生活の維持が困難となっている方や住居を失う恐れのある方からの相談は、新型コロナウイルス感染拡大前と比べて増加しています。

また、20歳～50歳代の稼働年齢層からの相談者が全体の約8割を占めました。

相談経路



《概説》

相談経路は、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の利用にあたり、インターネットや新聞など広報媒体から相談につながったケースが32%、知人や家族などから聞いて相談につながったケースが50%で、全体の約80%を占めました。

緊急性

(単位：件)

内 容	R2	R3
食 糧	51	40
住 ま い	33	8
合 計	84	48

《概説》

緊急的かつ一時的に生計が困難となり、日々の生活に困っている方々に食糧品や日用品を提供しています。相談者のライフラインを一時的に確保するとともに、支援を通じて相談者との信頼関係を構築し、相談者の根本的な課題の解決に向けた支援に取り組みました。

住まいについては、「家賃の支払いができない」「刑務所を出てから住むところがない」「虐待を受けており逃げたい」といった相談があり、不動産情報の提供や各関係機関へのつなぎ支援を行いました。

相談内容

(単位：件)

区分	内 容	R2	R3	割合
健康	病気	62	78	48%
	けが	13	10	6%
	障がい(手帳有)	21	23	14%
	障がい(疑い)	9	9	6%
	うつ・自死企図	12	11	7%
	依存症	2		
	メンタルヘルス	25	27	17%
	ひきこもり	7	4	2%
合計		151	162	100%

区分	内 容	R2	R3	割合
住まい	ホームレス	3	3	3%
	家賃未納	47	49	44%
	立退き	2		
	公共料金滞納	27	20	18%
	住宅ローン支払難	12	27	25%
	居候	9	6	5%
	生活環境	3	6	5%
合計		103	111	100%
区分	内 容	R2	R3	割合
債務	借金	123	247	69%
	税金滞納	45	77	21%
	国民年金滞納	11	20	6%
	電話・携帯電話料金未納	14	15	4%
合計		193	359	100%
区分	内 容	R2	R3	割合
就労	就労中	549	351	66%
	求職中	119	99	18%
	無職	31	58	11%
	就労意欲なし	2	9	2%
	就職活動難	4	13	3%
合計		705	530	100%
区分	内 容	R2	R3	割合
収入	あり	587	393	82%
	なし	118	84	18%
合計		705	477	100%
区分	内 容	R2	R3	割合
家族	就労困難	13	8	3%
	ひきこもり	7	5	2%
	不登校	5	2	1%
	DV	5	7	3%
	虐待	3	7	3%
	ひとり親	75	74	28%
	子育て	53	32	12%
	介護	20	8	3%
	離婚	22	61	23%
	病気	20	22	8%
	障がい(疑い)	3	6	2%
	障がい	13	12	4%
	別居	7	18	7%
	依存症	1	2	1%
合計		247	264	100%
区分	内 容	R2	R3	割合
本人能力	言語能力	10	3	23%
	コミュニケーション	5	3	23%
	理解力	5	6	46%
	書く力	33	1	8%
合計		53	13	100%
区分	内 容	R2	R3	割合
学習	発達障害	2		
	発達障害(疑い)		2	100%
合計		2	2	100%

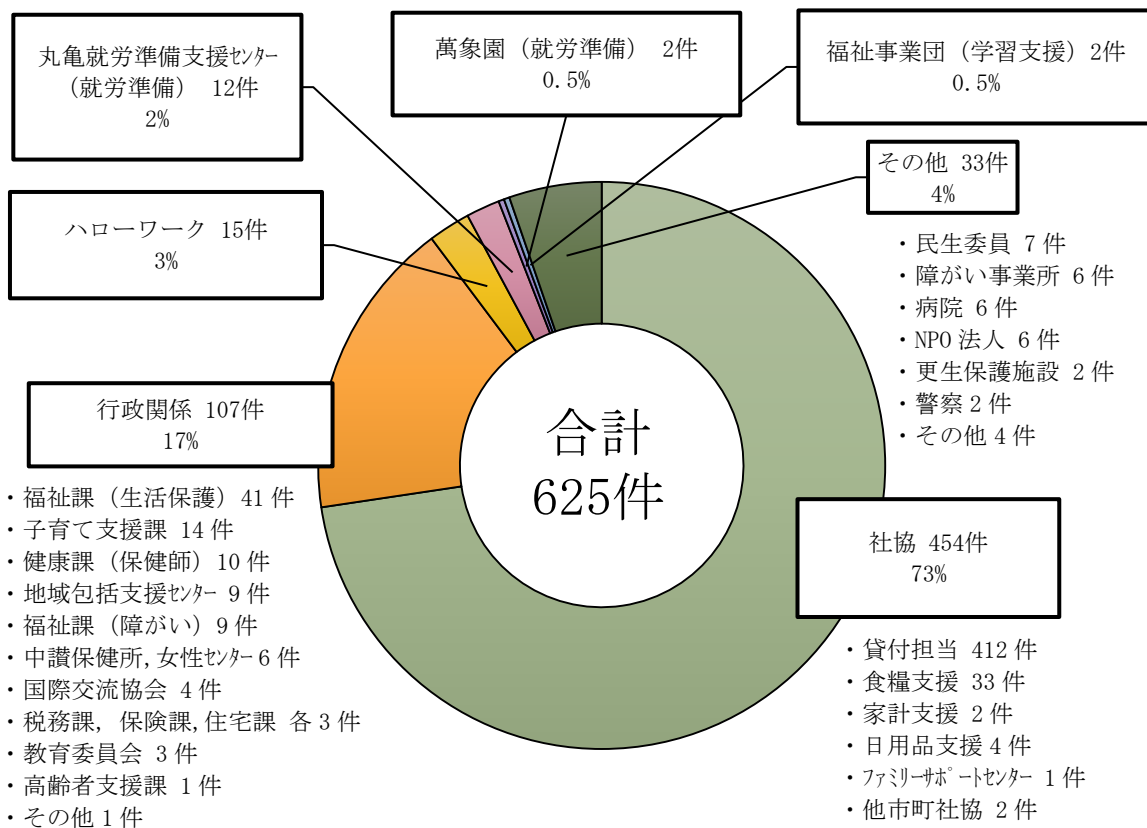
《概説》

相談内容は、家族、債務、仕事、健康、就労の問題に関する課題が多く、相談者の約半数が債務を抱えています。

新型コロナウイルス感染拡大前と比べ、家賃未納、公共料金滞納、住宅ローン支払難、税金滞納などの相談が増加しています。

また、外国籍の方については、言語能力や書く力が不足していることから、面談等において苦慮したため、音声翻訳機等を活用しました。

連携機関（つなぎ先）



《概説》

本会事業へのつなぎが全体の約70%を占め、中でも資金貸付事業である生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）等へのつなぎが412件ありました。

行政関係では、外国籍の方への支援について、国際交流協会に協力していただきました。

また、就労支援では、ハローワークや就労準備支援事業実施機関（丸亀就労準備支援センター・萬象園）と密に連携し、相談者の状況に合わせた支援を実施しました。

（ウ）支援調整会議

丸亀市福祉課が主催する支援調整会議へ年間24回（毎月第2・4金曜日）参加しました。

相談者の自立を促進するための支援方針・支援内容・本人の達成目標等を盛り込んだ支援プランを関係機関と協議し、プランに基づき様々な機関が連携しながら本人の自立に向けた支援を行いました。

本年度は、新型コロナウイルスの感染の状況に応じて、参加人数の制限やweb会議・書面での開催となりました。

プラン作成状況 (新規・再プラン含む)

(単位: 件)

月	R2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
プラン作成	45	4	4	11	6	4	3	5	7	4	6	4	3	61	
プラン内容	住居確保給付金	12		1	2	1	1		1	3	2	1		12	
	就労準備 (萬象園)	1			1	1	1					2		5	
	就労準備 (丸亀就労支援準備センター)	24	4	1	5	3	2	2	3	4	2	2	3	2	33
	就労訓練 (萬象園)	1													
	家計支援 (社協)	18	1	2	1	1		2	1	2			1	1	12
	学習支援 (福祉専門)	6			4	1	1		1			2	1	1	11
	ハローワーク エントリー	24	3	1	5	2	2	2	4	4	2	3	2	2	32
	その他	1				1									1

※1つのプランに複数のプラン内容が含まれるため、合計は一致しない。

プラン継続状況 (各月末時件数)

(単位: 件)

月	R2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
プラン継続	30	30	30	28	33	35	34	33	31	37	36	35	35	
プラン内容	住居確保給付金	9	8	7	7	9	7	7	6	7	10	12	9	9
	就労準備 (萬象園)	1	1	1		1	4	5	4	2	2	1	3	3
	就労準備 (丸亀就労支援準備センター)	14	16	19	18	19	16	15	16	17	20	20	17	17
	就労訓練 (萬象園)													
	家計支援 (社協)	11	9	7	8	8	9	7	9	7	9	9	8	7
	学習支援 (福祉専門)	8	5	5	3	6	7	8	7	8	8	6	7	7
	ハローワーク エントリー	15	17	19	18	21	18	16	15	16	19	19	18	17
	その他	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	

プラン終結状況

(単位: 件)

月	R2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
プラン終結	22	2	3		2	2	2		3	1	1	3	2	21

※内訳は、就労8件、支援辞退6件、死亡2件、市外転出2件、他サービス利用1件、生活保護1件、行方不明1件

相談状況 (各月末時点での件数)

(単位: 件)

月	R2末	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
経過観察	136	142	145	144	140	156	148	146	129	129	132	132	129

※プラン作成していないが、経過観察が必要な相談者

(エ) 丸亀市生活困窮者自立支援運営協議会への参加

本年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催中止となりました。

(オ) 関係機関とのネットワーク強化

日付	内容	場所
R3. 5. 21	中讃西部圏域地域自立支援協議会	Web 会議
7. 9	福祉事務所生活保護初任現業研修会	香川用水資料館
7. 13	第3回香川県隣保館関係職員研修会・2021年度かけはしセミナー	ホテルアネシス瀬戸大橋
7. 20	香川県子ども・若者支援地域協議会 実務者会議及び実務者研修会	県社会福祉総合センター
7. 30	対人援助技術専門研修会（かがわ健康福祉機構）	県社会福祉総合センター
9. 7	生活困窮者自立支援制度支援員研修に係る研修企画チーム会議	Web 会議
9. 15	ひきこもり支援者研修会・事例検討会	Web 会議
9. 17	中讃西部圏域地域自立支援協議会	善通寺市役所
10. 20	ひきこもりUX会議事業説明会	Web 会議
10. 23	ひきこもりUX会議講演会～いま、みつめなおす「ひきこもり」のこと～	サンポートホール高松
10. 25	香川県自立支援協議会権利擁護部会	香川県庁
10. 25	香川県障害者差別解消支援地域協議会事例検討部会	香川県庁
11. 19	中讃西部圏域地域自立支援協議会	Web 会議
11. 30	ひきこもり支援者研修会・事例検討会	中讃保健福祉事務所
12. 8	ひきこもり支援者のための実践研修及び香川県ひきこもり対策連絡協議会	Web 会議
12. 12	発達障害児（者）支援関係職員フォローアップ研修会	かがわ総合リハビリテーション福祉センター
12. 13	発達障害児（者）支援関係職員フォローアップ研修会	かがわ総合リハビリテーション福祉センター
12. 14	マネジメントチーム地域連絡会	かがわ総合リハビリテーション福祉センター
R3. 12. 17	ひきこもり支援研修会	Web 会議
12. 20	発達障害児（者）支援関係職員フォローアップ研修会	かがわ総合リハビリテーション福祉センター
R4. 1. 25	ひきこもりUX会議振り返り会	Web 会議
3. 18	中讃西部圏域地域自立支援協議会	Web 会議

(カ) サロンの開催

昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催中止となりました。

(キ) 緊急支援物資の支給

緊急的かつ一時的に生計が困難となり、日々の生活に困っている方々に食糧品や日用品を提供しています。相談者のライフラインを一時的に確保するとともに、支援を通じて相談者との信頼関係を構築し、相談者の根本的な課題の解決に向けた支援に取り組みました。

(単位：件)

区 分	R2	R3
支援物資支給延べ件数 (食糧品・日用品・家電製品他)	721	862

②家計改善支援事業

生活困窮者の家計再生を図るため、家計等に関するきめ細やかな相談支援を実施しました。相談員が、相談者の抱えている生活課題や希望を丁寧に聞きとりながら、1ヶ月の家計収支の見直しを行うことで、暮らしの改善につながるよう支援しました。

また、専門的な知識を要する支援については弁護士と連携し、債務整理などの支援につなげました。

(単位：人/回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	11	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	110
実施回数	31	36	42	31	38	25	39	43	29	30	26	41	411

(単位：件)

相談内容	件数	相談対応
多重債務整理	3	法テラスに相談
家計収支確認	12	月1回程度の相談確認

③住居確保給付金相談

離職などにより住居を失った方または失うおそれの高い方に対し、就職に向けた活動をする等を条件に、一定期間（原則3ヶ月※延長2回まで最大9か月）、家賃相当額を給付する制度利用のため、相談支援員が支援に取り組みました。相談者への住居確保給付金の給付は、丸亀市が行います。

昨年度より、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないが離職等と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方に対して、当該給付金を支給できるよう、対象範囲が拡大されています。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度に受給開始された方に限り、最大9か月（3ヵ月×3回）の受給期間が最長15か月（3ヵ月×5回）まで延長されました。

また、既に受給した方も一定の条件により再支給が可能となり、職業訓練受講給付金との併給も可能になりました。

(単位：件/名)

区 分	R2		R3	
	相談件数	受給者数	相談件数	受給者数
住居確保給付金	176	55	133	22

【現状と今後の課題】

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済的な基盤が弱い世帯の困窮が深刻化しています。就労先が見つからない、病気で就労できそうにない、今の仕事を続けたいが収入が少ない、住宅ローンの支払いができない、生活保護は利用したくない等、相談者は様々な不安を抱えています。

コロナ禍において、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金を最大限利用した後においても継続的な相談支援、包括的な支援が実現できるよう関係機関との連携強化が必要です。

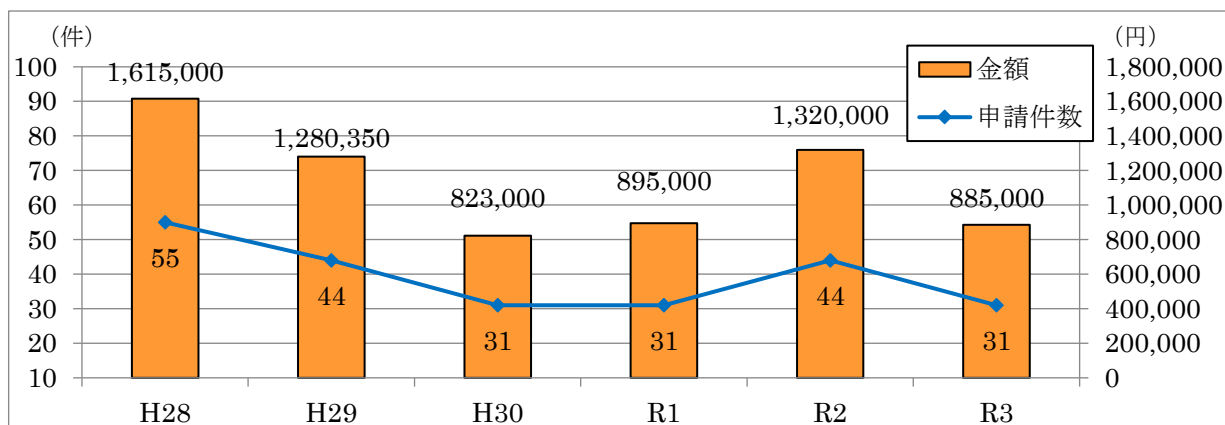
④助け合い金庫貸付事業

公的資金援助制度等の利用対象とならない市内在住の低所得世帯等に対し、民生委員・児童委員の協力のもと、本会が独自に生活資金の貸付（上限30,000円）を行い、自立更生に向けて安定した生活が営めるよう指導・援助を行っています。

最近では、過去に貸付・完済した相談者からの申請が多くなっており、支援のあり方について課題が残りました。

区 分	R2			R3		
	相談件数	貸付件数	金 額	相談件数	貸付件数	金 額
助け合い金庫	82	44	1,320,000	184	31	885,000

(単位：件/円)



⑤生活福祉資金貸付事業

香川県社会福祉協議会より委託を受け、市内在住の低所得者・高齢者・障がい者世帯および求職・離職者世帯等を対象に資金貸付事業を行い、世帯が抱える複合的な課題に対し、相談支援と必要な資金の貸付により、世帯の経済的自立と生活意欲の向上に努めました。

本年度も教育支援資金の利用について公立中学校へパンフレットを配布したところ、夏の段階で教育支援資金の相談が多数寄せられました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収となっている家庭からの相談も多く、生活福祉資金特例貸付をご案内したケースもありました。

(単位：件/円)

区 分	R2			R3		
	相談件数	貸付件数	金 額	相談件数	貸付件数	金 額
総合支援資金	25			10		
教育支援資金	119	14	7,638,600	268	7	2,744,800
福祉資金	34			107	2	918,400
緊急小口資金 (うち生保つなぎ)	33 (22)	21 (18)	1,346,000 (1,046,000)	139 (93)	26 (25)	1,400,000 (1,300,000)
不動産担保型生活資金	5			9		
臨時特例つなぎ資金				2		
合 計	216	35	8,984,600	535	35	5,063,200

⑥新型コロナウイルスに関する相談

(ア) 生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、休業や失業などにより、生活資金にお悩みの方に対して、生活費等、必要な資金の貸付を令和2年3月25日から実施しました。

この特例貸付は、香川県社会福祉協議会からの委託事業で、開始当初、受付期間を令和2年7月末としていたところ、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、なお相当件数の申請が続いていることから、申請期間の延長が繰り返され、令和4年6月末とされています。

○緊急小口資金 貸付額：20万円以内

○総合支援資金 貸付額：60万円以内（20万円以内×3ヵ月※単身世帯月15万円以内）

※総合支援資金（延長貸付）は、令和3年6月末で受付終了

※総合支援資金（再貸付）は、令和3年12月末で受付終了

緊急小口資金

（単位：件）

項目	R2	R3
延相談件数	2,413	1,588
貸付決定件数	931	494
貸付決定金額	17,556,000円	96,000,000円

総合支援資金

（単位：件）

項目	R2	R3
延相談件数	2,007	2,407
貸付決定件数	511	688
貸付決定金額	234,150,000円	357,040,000円

（うち延長 71件 34,710,000円 再貸付 234件 121,260,000円）

(イ) 丸亀市低所得世帯等生活支援給付金給付事業の実施

新規事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等があり、都道府県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金）を活用して生活の維持を図ってきた市民の方々を支援することを目的に、特例貸付の借入額と同額を給付する事業を丸亀市より受託し実施しました。（受付期間：令和3年9月1日～令和4年1月31日）（単位：件／件／円）

区分	R3		
	延相談件数	給付決定件数	給付金額
丸亀市低所得世帯等生活支援給付金	1,687	1,100	216,620,000

(ウ) 丸亀市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の実施

新規事業

都道府県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を全て借り終えた世帯に対し、丸亀市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付することにより、就労による自立への支援を図ることを目的とする事業を丸亀市より受託し実施しました。

本事業については、令和4年6月30日から実施されており、本会が事業受託するまでは、丸亀市福祉課にて申請受付していました。（社協受付開始：令和4年1月12日～）

○生活困窮者自立支援金 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円
※支給期間は3ヵ月

(単位：件／名)

区 分	R3	
	延相談件数	受給者数
生活困窮者自立支援金	394	82

※受給者数82名のうち、44名は丸亀市が受付

(エ) 新型コロナウイルス感染症自宅療養セット提供業務の実施

新規事業

新型コロナウイルス感染症により、自宅療養する者の同居家族に対し、食糧品の調達及び配達を行う業務を丸亀市より受託し実施しました。（受付開始：令和4年1月6日～）

(単位：世帯／個)

区 分	R3	
	配達世帯	食糧品数
自宅療養セット	18	48

重点項目 (2) 成年後見推進事業 (後見センターまるがめ)

①法人後見推進事業

知的障がい、精神障がい、認知症等により判断能力が十分でない方の権利擁護のための成年後見制度に法人組織として取り組み、利用者保護に努めました。

弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職で組織する後見センターまるがめ運営委員会において、本年度は新たに7件を受任決定し、在宅で生活されている方への後見を開始するなど、後見人活動についてご指導いただきながら、確実な事業実施に努めました。

また、中核機関を丸亀市より受託し、「後見センターまるがめ運営委員会」を活用して、利用者にとって適切な成年後見人等を検討する受任調整を実施しました。

(ア) 後見センターまるがめ運営委員会

(単位：名)

日付	内容	出席委員	場所
R3. 6.23	<ul style="list-style-type: none"> 受任調整ケースについて (2件・市長申立) 市民後見人養成について 後見センターまるがめ相談内容について 法人後見支援状況について報告 	10	ひまわりセンター
8.25	<ul style="list-style-type: none"> 受任調整ケースについて (1件・市長申立) 「後見センターまるがめ」の相談内容について 法人後見支援状況について報告 	8	ひまわりセンター
9.29	<ul style="list-style-type: none"> 受任調整ケースについて (3件・市長申立2親族申立1) 後見センターまるがめ相談内容について 法人後見支援状況について報告 	10	ひまわりセンター
11.24	<ul style="list-style-type: none"> 受任調整ケースについて (1件・市長申立) 後見センターまるがめ相談内容について 法人後見支援状況について報告 	10	ひまわりセンター
12.22	<ul style="list-style-type: none"> 受任調整ケースについて (4件・市長申立) 「後見センターまるがめ」の相談内容について 法人後見支援状況について報告 	8	ひまわりセンター
R4. 1.26	<ul style="list-style-type: none"> 受任調整ケースについて (2件・市長申立1親族申立1) 「後見センターまるがめ」の相談内容について 法人後見支援状況について報告 	7	ひまわりセンター

(イ) 後見センターまるがめ中核機関打合せ会議

(単位：名)

日付	内容	出席委員	場所
R4. 3.23	<ul style="list-style-type: none"> 後見センターまるがめ相談状況及び事業報告 丸亀市社会福祉協議会法人後見受任状況 市民後見人候補者登録状況について 成年後見制度利用促進事業について 丸亀市における成年後見制度利用状況と課題 成年後見制度利用促進事業2次計画について 受任調整のあり方について 研修及び専門職相談のあり方について 	18	ひまわりセンター

(ウ) 法人後見新規受任内容

No.	受任開始年月日 (登記年月日)	類 型	性別	年齢	支援内容等	申立者
1	R3. 5. 12	後見	女	75歳	身上監護・財産管理	本人申立(司法書士)
2	6. 3	保佐 (複数)	男	81歳	身上監護・財産管理	親族申立(司法書士)
3	7. 21	保佐	女	87歳	身上監護・財産管理	市長申立
4	7. 26	後見	女	97歳	身上監護・財産管理	市長申立
5	9. 21	後見	女	79歳	身上監護・財産管理	市長申立
6	11. 1	後見	男	85歳	身上監護・財産管理	市長申立
7	11. 10	後見	男	71歳	身上監護・財産管理	親族申立(司法書士)

(エ) 法人後見利用状況 (各月末時利用者数) ※死後事務手続き中を含む (単位: 名)

月	R2末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	17	16	17	18	18	18	19	19	21	21	21	20	20

(オ) 法人後見監督利用状況 (各月末時利用者数) ※死後事務手続き中を含む (単位: 名)

月	R2末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6

(カ) 相談件数・対応件数

(単位: 件)

相談 件数	対応 件数	相 談 経 路	主な相談内容
53	74	本人、家族、親類 17 保健、医療、福祉機関 8 行政(包括支援センター、福祉課) 7 社協(日常生活自立支援事業) 1 広報(市広報・チラシ・HP等) 10 法務局・家庭裁判所 1 その他(専門職等) 9	・制度概要・申立手続き(未成年込) ・後見人候補者・任意後見制度 ・未成年後見人制度・後見人の移行 ・身元保証・申立ての適正 ・受任調整依頼・高齢者虐待の疑い ・死後の事務・後見人の活動内容 ・親族申立ての支援・後見人支援 ・日常生活自立支援事業 ・市民後見人活動広報啓発
73	100	R2合計件数	

②市民後見推進事業

市民後見人候補者は、令和2年から始まった第3期の市民後見人候補者養成講座を修了した11名を含め、現在28名の方が登録されています。

本年度は、13名の方に被後見人等の法人後見支援員として、居所を訪問し被後見人等との関りを深める現場実習を実施しました。

また、フォローアップ研修では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、事例検討や専門職の講義を通して候補者同士が積極的に意見交換を行い、後見活動上での留意点や気付きなどについて専門職より助言・指導を受け、専門職との関りも深めながらスキルアップにつなげました。



市民後見人フォローアップ研修会

(ア) 市民後見人フォローアップ研修会

(単位：名)

年月日	内 容	参加人数	場 所
毎月1回	法人後見支援員活動・訪問での現場実習	随時	ひまわりセンター
R3. 7. 21	【講義】事例から考えるエンディングノートの活用方法 【講師】リーガルサポート香川 司法書士 大塚 昭男 氏	15	ひまわりセンター
12. 7	【講義】面接技法 【講師】四国学院大学社会福祉学部 教授 西谷 清美 氏	28	ひまわりセンター
R4. 2. 28	【講義】精神障害者の理解と成年後見制度との関わり 【講師】三船病院地域連携室課長 精神保健福祉士 大石 由実 氏	26	ひまわりセンター
3. 14	【事例検討】 【助言者】 弁 護 士 馬場 俊夫 氏 社会福祉士 鎌倉 克英 氏	20	ひまわりセンター

(イ) 研修会への参加

成年後見制度利用促進事業に伴う今後の市民後見人養成や体制整備等について、県内や圏域での取り組みに向けた検討会等に参加し、今後の制度利用促進に向けた情報交換等を行いました。

(ウ) 実践報告会への参加

市民後見人養成講座を実施している他社協から依頼があり、市民後見人の実際の活動や後見監督人としての活動などについて実践報告や意見交換を行いました。

実践報告会

年月日	内 容	場 所
R3. 7. 20	宇多津町令和3年度 「市民後見人フォローアップ研修」	宇多津町保健センター
R4. 2. 16	令和3年度市民後見人養成講座	観音寺市社会福祉センター

(エ) 成年後見制度・市民後見人等の広報啓発

毎年、地域で暮らす方々が自分らしく地域で生活するための仕組みの一つとして、成年後見制度について幅広く市民に知っていただくための講演会を開催していましたが、本年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会を開催することができませんでした。

そのため、社協だより『かけはし』12月号の特集「地域の人が地域の人を支える仕組みご存知ですか？」において、日常生活自立支援事業の制度概要や生活支援員の活動、後見センターまるがめ等について掲載し、市民への広報啓発を行いました。

(オ) 成年後見制度専門職相談の開催

地域で暮らす方々の中には、「認知症の家族の事について心配」「身寄りがなく一人暮らしで将来に不安がある」など、現在や将来に向けての課題を抱える方が増えてきており、相談数も増加しています。

そのため、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）に成年後見制度等について気軽に相談できるよう、毎月第3火曜日にひまわりセンターで専門職相談を実施しました。

【相談内容】

- ・成年後見制度利用の適宜 4件
- ・制度概要や申立方法 8件
- ・任意後見制度 3件

(単位：名)

開催日	専門職	人数	開催日	専門職	人数
R3. 4. 20	司法書士	1	12. 21	弁護士	1
6. 15	弁護士	2	R4. 1. 18	司法書士	2
9. 21	弁護士	2	3. 15	弁護士	1
10. 19	司法書士	2	合 計		13
11. 16	社会福祉士	2			

③福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力に不安があるため適切な福祉サービスを受けることができない方を対象に地域で自立した生活が送れるよう、5名の専門員と17名の生活支援員で、福祉サービスの利用手続きの援助や利用料の支払代行などを行いました。

市福祉課、包括支援センター、相談支援事業所、医療機関などの関係機関と連携し状況把握するとともに、本会が実施している生活困窮者自立支援事業や法人後見事業とあわせた切れ目のない支援に努めました。

(ア) 専門員研修会

利用者の生活状況やニーズを的確に把握し、本人の自己決定の尊重・自立支援の観点から適切な支援ができるよう、全国社会福祉協議会や香川県社会福祉協議会が開催する研修会などに参加しました。

日付	内容	場所
R3. 8. 18	生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業等担当者定例会	オンデマンド研修
9月~10月	日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会 I	オンデマンド研修

(イ) 生活支援員研修会

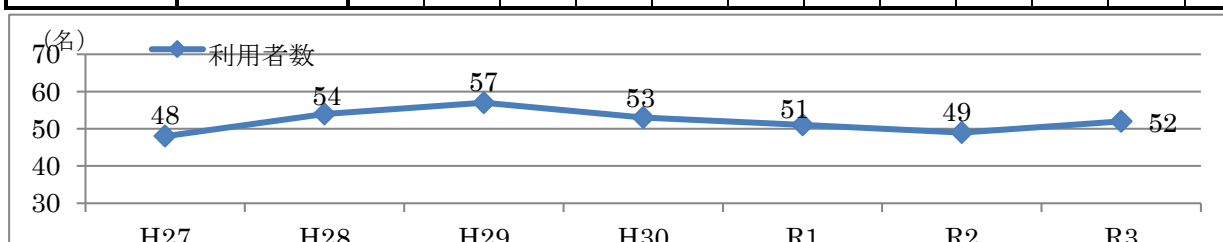
香川県社会福祉協議会が開催する生活支援員ブロック別研修会に参加し、対人援助の基本的な視点や知識・技術、態度の習得に努めました。

日付	内容	場所
R4. 3. 14	日常生活自立支援事業生活支援相談員等ブロック別研修会	ひまわりセンター

(ウ) 福祉サービス利用援助事業利用状況（各月末時利用者数）

（単位：名）

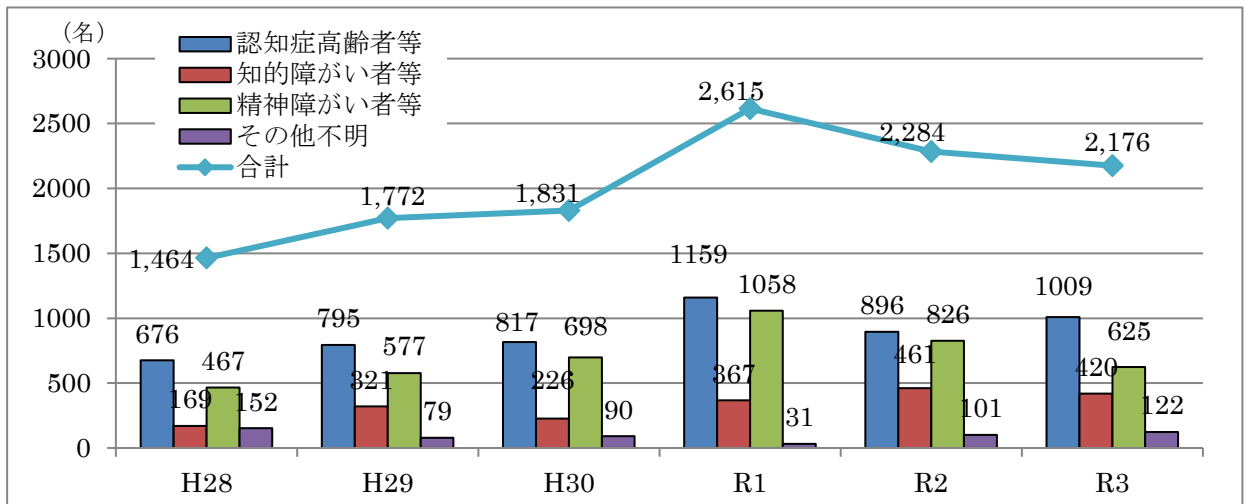
月	R2末	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	49	48	47	49	51	51	49	49	49	50	50	49	52



(エ) 相談・問い合わせ件数

（単位：件）

件数	対象者	相談経路	主な相談内容
2, 176	認知症高齢者等 1, 009	本人 1, 399	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの手続き等 日常的金銭管理等 書類等の預かり 保健サービスの手続き 医療に関する事項 福祉サービスに関する苦情 今後の生活設計等 成年後見制度等 本事業に関する問い合わせ
	知的障がい者等 420	保健、医療、福祉機関 511	
	精神障がい者等 625	行政（包括、生保等） 114	
	その他、不明 122	家族、親類 84	
		その他 63	
		知人 5	
2, 284	R2合計件数		



(3) 無料専門相談事業（ふれあい相談センター）

地域住民が抱える様々な困りごとや心配ごとの解決に向けて、弁護士・司法書士の無料相談窓口を設け、誰もが気軽に相談できる相談体制の充実に努めました。

① 弁護士相談

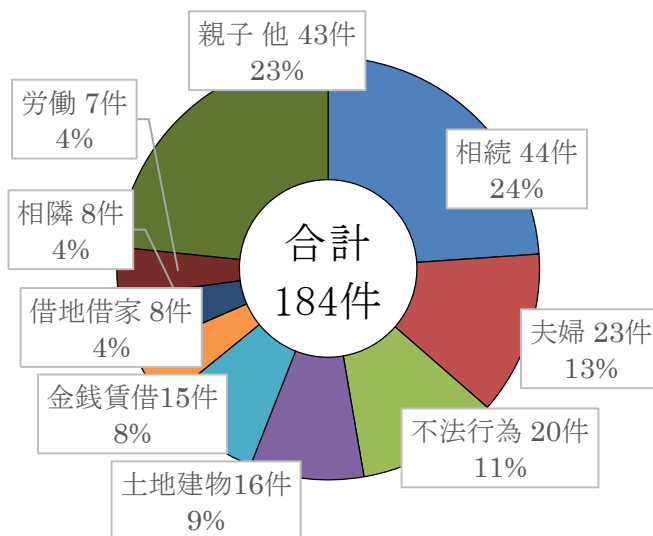
(単位：件)

開催場所	開催曜日	開催時間	R2	R3
本 所	毎月第2火曜日	9時～12時	61	64
綾歌分室	毎月第3水曜日	9時～12時	44	55
飯山分室	毎月第2木曜日	9時～12時	58	65
合 計			163	184

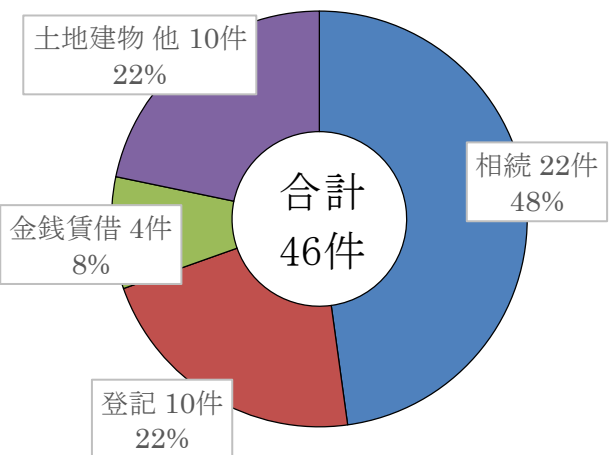
② 司法書士相談

(単位：件)

開催場所	開催曜日	開催時間	R2	R3
本 所	毎月第4火曜日	9時～12時	39	46



弁護士相談内容



司法書士相談内容

(4) おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）

平成27年4月より、香川県内の社会福祉法人施設や社会福祉協議会、民生委員・児童委員がつながり地域の課題を解決する仕組みづくりとして、「香川型福祉でまちづくり」を目指した香川おもいやりネットワーク事業を実施しています。

本年度は、「地域の情報を『見える化』する」をテーマとして、社会資源のマップやリストづくりに向けて、情報を集めました。

(単位：件/円)

内 容	件 数	金 額
現物給付（水道代）	1	6,987
入居債務保証支援モデル事業	2	

参加法人・団体名

社会福祉法人名（施設名）・団体名	
鵜足津福祉会	土器川荘
	今津荘
	マイルドハート丸亀
	土器川タウン
宝樹園	青の山荘
禱友会	紅山荘
香川県社会福祉事業団	香川県ふじみ園
萬象園	萬象園
博安会	たるみ荘
うぶすな会	丸亀さんさん荘
厚仁会	珠光園
丸亀市民生委員児童委員協議会連合会	



(ア) おもいやりネット丸亀（地域ネットワーク会議）

日 付	内 容	場 所
R3. 10. 11	<ul style="list-style-type: none"> 香川おもいやりネットワーク事業の現状と課題 地域の情報を『見える化』する社会資源調査について(目的、調査結果について) 地域の取組み状況報告 	ひまわりセンター
R4. 3. 14	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源のマップについて(タイトル、情報発信方法等) 	Web会議

V. しおや保育所の安定経営

1. 通常保育

(1) 在籍児童数の状況

本年度は、昨年度よりも8名増の169名でのスタートとなりました。その後、0歳児2名と4歳児1名を受け入れ、さらに10月に職員1名が育休復帰をしたため、1歳児の児童数を増やすことができました。

10月以降は175名となり、令和2年度末より10名増となりましたが、依然として保育士不足が続いており、年少児クラスの受入可能人数が少なくなっている状態です。

(単位：名)

年 齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	13	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15
1歳児	20	20	20	19	20	20	23	23	23	23	23	23
2歳児	30	30	30	29	30	30	30	29	29	30	30	30
3歳児	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
4歳児	34	34	34	35	35	35	35	34	34	35	35	35
5歳児	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
合 計	169	170	170	169	172	172	175	173	173	175	175	175

(単位：名)

4月1日時点の0歳児受入状況	H30	R1	R2	R3
	14	7	9	13

(2) 土曜保育の状況

3ヶ月に1回の就労証明書の提出や可能な限りでの家庭保育のご協力をお願いし、平成28年度以降の入所児童は毎月第2・第4土曜日午前のみでの半日保育を実施したことに対しても、保護者からご理解ご協力をいただいています。

保育士数減少により、土曜保育の当番保育士確保が難しい状況ではありますが、保育を必要としている保護者のニーズに可能な限り応えるため、入所年度の早い児童から優先的に土曜保育を実施し、保護者の疾病や入院など緊急の場合の保育にも対応しています。

(単位：名)

利用延べ人数	H30	R1	R2	R3
	569	334	130	156

2. 特別保育

(1) 一時預かり事業

保育士不足により、平成30年度から一時預かり担当の保育士を配置できず、事業を休止しています。来年度も保育士不足が予想されるため、再開の目途は立っていません。

(2) 延長保育事業（有料）

急な残業や諸事情により、お迎えの時間に間に合わないで困っている保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施しています。延長保育を利用する子どもたちの気持ちに寄り添い、あたたかく家庭的な保育を心がけるとともに、軽食の提供を行っています。

保護者の就労時間が長くなる傾向にあり、延長保育を利用する家庭は年々多くなっています。

(単位：名)

	利用区分 (※)		利用申し込み人数	利用延べ人数
R2	標準時間	18:00～19:00	43	1312
	短時間（前延長）	7:00～8:30	6	24
	短時間（後延長）	16:30～18:00	8	19
	合計		57	1355
R3	標準時間	18:00～19:00	46	1160
	短時間（前延長）	7:00～8:30	3	12
	短時間（後延長）	16:30～18:00	13	39
	合計		62	1211

※各児童の保育必要量により区分されています。

(3) 障害児保育事業

本年度も3名の加配保育士を配置し、発達障がいなど特別なニーズを持つ子ども一人一人の状態に合わせた保育を実施しました。また、言語聴覚士（年2回）や臨床心理士（年4回）が子どもと面接し、その結果をふまえ、担当保育士が関わり方の指導を受けたり、保護者との個別相談につなげたりしながら、連携して子どもたちを支援していく体制づくりに努めました。

就学前（5歳児）の外国籍児童で、その子ども自身の発達の課題だけでなく、家庭環境に様々な問題を抱えている子どももいましたが、保護者との信頼関係を大切にしながら、関係機関とも細かく連絡を取り合って保育をすすめ、成長した姿で修了式を迎えることができました。

3. 地域貢献事業 **重点項目**

地域に開かれた社会資源として、「愛されるしおや保育所」を目指し、園内での様々な行事に地域の方々のご参加をいただきたいと考えていますが、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの行事が中止となってしまいました。

しかし、そのような中でも、ふれあい城坤主催の“ベンチづくりプロジェクト”に参加できたことは、子どもたちにとって自分たちが住んでいるまちについて考える、とてもよい機会になったと思います。出来上がったベンチの利用を通じて、地域の方とのつながりが深まることを願っています。

例年、エイサー演舞で参加させていただいている「ふれあいまつり城乾」「とまと園夏祭り」「城坤ふれあいまつり」は、地域の皆さんに自分たちの姿を見ていただくことが大きな目標の一つであったため、“来年こそは”と再開を心待ちにしているところです。

日付	行事内容
R3. 5. 19	サイエンスあそび (サイエンス教室講師)
7. 2	夏まつりごっこ
8. 3	エイサー披露会
9. 3	バサラまつりごっこ
10. 28	親子交通安全教室
11. 10	カマタマーレスポーツ教室
12. 13	サイエンスあそび (サイエンス教室講師)

日付	行事内容
R3. 12. 23	クリスマス会
R4. 1. 20	大根抜き (飯山町)
1. 21	社会見学 ※感染拡大防止のため中止
2. 3	豆まき
2. 18	二軒茶屋総合センター人形劇 ※感染拡大防止のため中止
2. 25	ひな祭り茶会 (茶道講師)
3. 7	ありがとうの会



夏祭りごっこ



ベンチづくり



親子交通安全教室



サイエンス遊び



大根抜き



ひな祭り茶会

4. 多文化共生事業 **重点項目**

しおや保育所には、ペルー・中国・フィリピンなど外国籍の子どもが多く入所しており、本年度は15家庭20名の在籍がありました。

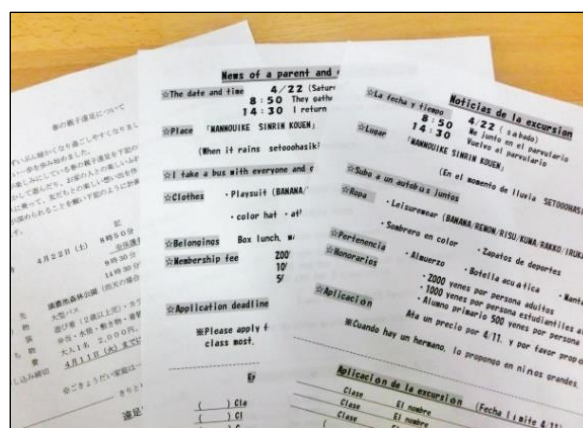
子ども達にとっては自分と異なるものを排除するのではなく、認め合うことのすばらしさや大切さを学べる良い環境にあると思います。異なる文化を知ること、互いを認め合い尊重し合える心を育てていきたいと考えています。

具体的には、人権保育推進活動である「プラタナスのつどい」（年間4回）において、平和について考えたり生活・遊び等の異なる文化と関わりを深めながら、いろいろな国の友達について理解を深め、それを生活や遊びの中でも活かしていくことで互いに成長し合えるのではないかと思います。

一方、外国籍家庭の保護者との相互理解には難しいものがあり、年々保育士の負担が大きくなっていることも事実です。言葉の壁というよりも習慣や考え方の違いにより問題が生じる場合が多いと感じますが、今後も家庭支援保育士が中心となり、繰り返し伝えながら、丁寧に関わっていくことで信頼関係を築いていきたいと考えています。



プラタナスのつどい



日本語・英語・スペイン語の手紙を作成

5. しおや保育所あり方検討 **重点項目**

(1) しおや保育所リーダーミーティングの開催

保育所での問題点や解決策の検討・情報共有等を行い、保育所を安定経営していくための話し合いをしています。より具体的に協議するため、本会事務局（局長・担当者）と所長、副所長、保育・給食リーダーが毎月1度のミーティングに参加し、協議を重ねました。

本年度新たに取り組んだ内容として、「PR動画を用いての保育士募集説明会の実施」「園内研究保育」「外国籍家庭支援についての丸亀市との連携」などがあります。

<主な協議内容>

- ・保育所業務のICT化について
- ・外国籍家庭の子どもの受入について
- ・コロナ対応について
- ・職員募集の方法及び職員体制について など

(2) 二者懇談会の開催

しおや保育所をより良くするための話し合いの場として、保護者と本会による二者懇談会を毎年開催していますが、本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を取り止め、文書でのご報告となりました。

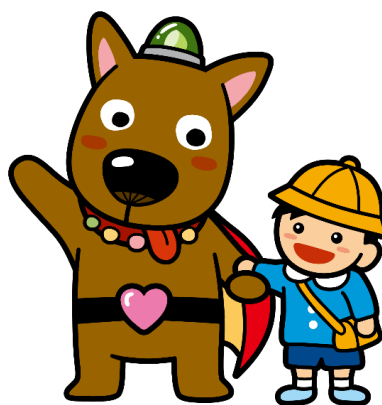
令和3年度の事業報告、令和4年度職員体制についての報告、おはよう・ゆうやけ・土曜保育の現状などを報告し、運営についてのご理解ご協力をお願いしました。

また令和4年度の本格導入に向けて準備を進めてきた、保育施設職員及び保護者向けのICTシステム「コドモン」については、今後の運用予定を伝えて保護者の方にもメリットを感じていただけるようにしました。

新型コロナウイルス感染防止については、保育所が取り組んでいる対策（手洗いうがいの励行、空気清浄機を使用しながらの換気、施設内のこまめな消毒、外来者数の制限、検温、行事の縮小や中止など）を報告すると共に、保護者から要望のあった『非接触型体温測定器』の機能改善についても、対応予定であることをお知らせしました。

今後も保護者との意見交換を積極的に行い、保育所運営に反映し、保育環境をより一層充実できるよう連携強化を図ります。

日付	主な協議内容	
R4. 3.16	令和3年度 二者懇談会	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度事業報告について・令和4年度の職員体制について・おはよう・ゆうやけ保育・土曜保育の利用について・新型コロナウイルス感染防止対策について・保育施設職員及び保護者向けICTシステム「コドモン」の導入について・交通安全対策について



VI. 介護サービス事業の安定経営

1. 介護保険事業 **重点項目**

介護保険制度に則り、ケアマネジャーとサービス提供責任者が連携を図り、利用者へのケアプラン作成やサービスの提供を実施しました。職員それぞれが利用者への多様化する困りごとに対して思いやりの気持ちを持って接し、課題解決に努めました。

利用者のサポートをする際には、地域福祉課や相談支援課と連携を密にするだけでなく、地域の方々（近隣住人や民生委員・児童委員、自治会長）や地域包括支援センターと情報を共有し、利用者を含め地域の方々が安心して生活を営むことができるよう取り組みました。

また、ケアマネジャー及びサービス提供責任者には、それぞれが担当する利用者数の目標を設定し収入増に向けて取り組むとともに、各加算についても継続的かつ積極的に取得しました。

介護サービス事業の安定経営は、職員一人一人が強く意識し実践することで、さらなる強化が図れるよう努めています。

(1) 指定訪問介護・第一号訪問事業（ホームヘルパー）

要介護・要支援の利用者がその地域で安心して自立した日常生活を営むことができるよう身体介護や生活援助といった支援を効率的に提供しました。不測の事態に備え、ケアマネジャーやご家族、民生委員・児童委員と連携を図り、即座に対応できるよう努めました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食事に関連するものを除く掃除等の軽度サービスを見合わせる期間がありましたが、引き続き各サービス提供責任者が担当する利用者の目標数を設定し、事業の安定経営に向けて取り組んだ結果、職員1名あたりの担当数は、1.3件減となりましたが、担当数に対するサービス提供時間数は維持することができました。

また職員の処遇改善として、令和3年4月には、「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を、令和4年2月には「介護職員処遇改善支援補助金」を取得しています。

さらに、令和4年1月より新システム（Smart-Relay）を導入し、加算取得要件である申し送り機能を実施しているほか、これまで手書きで行っていた訪問記録が、新システムを活用することで個人端末から入力することが可能となりました。今後は、各職員がスムーズに訪問記録を入力できるよう定着を図り、ペーパーレス化の実現を目指しています。

利用状況

(単位:名/時間)

年度		H29	H30	R1	R2	R3
実利用者 延べ数	要介護	626	599	588	639	631
	要支援	1,009	1,010	1,037	1,039	974
合 計		1,635	1,609	1,625	1,678	1,605
職員1名あたりの担当数		24.4	25.2	26.6	31.7	30.4
サービス提供 延べ時間	要介護	7,783.5	6,652.5	5,997.8	7,125.4	6,900.4
	要支援	7,369.5	6,901.5	5,847.3	5,575.7	5,272.0
合 計		15,153.0	13,554.0	11,845.1	12,701.1	12,172.4

(2) 指定居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

介護支援専門員は、設定している担当の目標数値を達成できるよう利用者確保に努め、介護報酬増に取り組んだ結果、介護支援専門員一人あたりの担当数は、1.5件増となりました。

支援面では、担当する利用者の中にはご自身の課題のみならず、家族等の問題（心理面、金

銭面等)を抱えていることもあります。介護保険制度だけで解決できない場合は、医療・地域包括支援センター・市高齢者支援課・市福祉課等、関係機関との連携を図り、住み慣れた地域での生活が継続できるように支援を行いました。

また、本年度は、1名が主任介護支援専門員研修を修了しました。今後も介護支援専門員の資質向上を強化し、事業所内だけでなく他事業所の介護支援専門員との関係づくりやネットワークの構築に取り組みます。

利用状況

(単位：名)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	1,922	1,839	1,886	1,942	1,746
職員1名あたりの担当数	26.7	25.5	21.4	24.9	26.4

(3) 介護予防支援事業（介護予防ケアマネジャー）

要介護から要支援認定となった場合、制度内では今まで利用していたサービスが使えなくなることがあります。利用者の希望に応じ、制度外サービスや市福祉制度等の紹介やケアプランへの導入を行い、本人が望む生活が送れるよう支援を行いました。

利用状況

(単位：名)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	395	330	340	230	207

2. ホームヘルプサービス事業

丸亀市より、高齢者・障がい児（者）・子育ての事業を受託し、サービスを提供しました。

高齢者や障がい児（者）には、介護予防の観点重視した家事援助の支援を行い、必要時には介護保険申請の助言をしました。

また、介護保険制度では対応できないサービスについては、要望のあった利用者に対して介護事業課独自の介護保険外訪問介護サービスを提供しました。

(1) 老人ホームヘルプサービス事業

介護保険の対象とならない一人暮らし高齢者に対し、自宅で安定した自立生活が送れるよう、家事援助サービス・生活指導を実施しました。

本年度も引き続き、生活管理指導員派遣事業利用者が多い結果となりました。

ア. 軽度生活援助事業利用状況

(単位：名/回)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	340	324	305	139	146
サービス提供延べ回数	1,547	1,504	1,381	663	719

イ. 生活管理指導員派遣事業利用状況

(単位：名/回)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	100	121	96	173	165
サービス提供延べ回数	567	674	521	885	840

(2) 子育てホームヘルプサービス

出産後等の家庭だけではなく、今年度もコロナ禍の影響が続き、親族からの支援を受けることができない家庭からの希望が増えています。子育て中の負担が少しでも軽減されるように、市子育て支援課や利用者の意向を聞きながら訪問介護員の派遣を行い、掃除・調理等の家事支援を提供しています。

利用状況（子育てホームヘルプサービス事業）

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	10	11	5	14	6
サービス提供延べ時間	50.0	63.0	27.0	122.0	37.0

利用状況（育児等支援サービス事業）

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数				11	17
サービス提供延べ時間				74	106

(3) 介護保険外訪問介護サービス事業

介護保険制度では適用されない通院介助などのサービスを提供しました。今後も介護保険サービスと併用することで、安定した地域生活が継続できるよう支援します。

利用状況

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	71	66	59	55	82
サービス提供延べ時間	173.0	100.0	74.0	89.5	217.0

3. 障害福祉サービス事業 **重点項目**

居宅介護事業では、障がい者や難病患者等が安心して地域で過ごすことができるよう入浴や更衣などの身体介護、掃除や調理、買物などの家事援助の支援を実施し、実利用者延べ数・サービス提供延べ時間ともに、大幅増となりました。

支援面では、精神的に不安定な利用者に対しては、サービス提供責任者と事務所職員が情報共有し、利用者の言葉を傾聴したり助言するなど、課全体で対応しました。

同行援護事業では、コロナ禍による影響もあり昨年同様利用減となりましたが、今後少しずつ外出規制などの制限が解除されていくにつれ、利用増が見込まれます。

新しい加算として「特定事業所加算Ⅱ」、「介護職員処遇改善加算Ⅰ」、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を取得し、事業の安定経営及び職員の処遇改善に努めました。訪問介護同様、新システム（Smart-Rely）を導入し、申し送り機能のほか、端末を利用した訪問記録の作成により、ペーパーレス化の実現を目指します。

(1) 居宅介護事業（障がい者ホームヘルパー）

利用状況

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	315	388	381	397	402
サービス提供延べ時間	4,376.5	4,879.3	4,932.8	4,870.5	5,402.8

(2) 重度訪問介護事業（障がい者ホームヘルパー）

利用状況

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	1	-	1	-	-
サービス提供延べ時間	6.0	-	3.0	-	-

(3) 同行援護事業（視覚障がい者ガイドヘルパー）

利用状況

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	50	51	45	31	26
サービス提供延べ時間	871.5	744.5	604.5	403.0	384.5

(4) 移動支援事業（ガイドヘルパー）

利用状況

(単位：名／時間)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
実利用者延べ数	22	24	16	23	22
サービス提供延べ時間	176.5	195.0	77.5	76.5	103.5

4. 研修会の実施・参加 **重点項目**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、非対面によるオンラインやリモートでの研修が主体となってきました。定期的に行っているヘルパー定例会やヘルパー内部研修でもZ o o mによる研修を実施し、職員が事務所に来なくてもそれらが受講できるよう配慮しました。今後の感染状況にもよりますが、今しばらくは非対面式のシステムを利用して、内部研修を実施していきたいと考えています。

5. 福祉サービス苦情解決事業

本年度は、訪問介護員が利用者宅で調理をしていた際、片手鍋を焦がしてしまうという事案がありました。原因は鍋に火をかけた状態で、別の作業をしていたために気が付くのが遅れたことによるものでした。すぐに利用者、ご家族に謝罪しご理解をいただきましたが、訪問介護員の不注意であったことは否めません。幸い大きな事故には繋がりませんでしたが、本事案については、介護事業課全体のこととして捉え、他の職員にも注意喚起しました。

常に緊張感を持って訪問し、可能な限り事故を未然に防ぐとともに、研修会等で危険予知のための感覚を養い事故防止に努めるとともに、思いがけず事故が発生した場合でも、誠実に対応できる能力を身に付けていきたいと考えています。

また苦情があった際には、その事実を誠実に受け止め、前向きに適切に対応することで、今後も利用者や地域の方々からの信頼を得ることができるよう努力していきます。

Ⅶ. 収益事業による財源確保

1. 自動販売機による財源確保

社会福祉事業に必要な財源を確保するため、公共施設等に飲料自動販売機を15台設置しています。本年度は、みんながオルデ通町に1台新設し、2,000,000円を福祉のまちづくりのために積み立てました。

(単位：円)

設置場所	R2 収入額	R3	
		収入額	設置台数
ポートルースまるがめ	1,848,442	1,821,448	8台
市役所庁舎等			
市役所新庁舎	11,124	277,885	1台
市役所別館(旧庁舎)	89,992	—	(1台)
消防署	99,250	94,296	1台
市民広場	641,988	580,374	3台
丸亀城	92,062	87,589	1台
みんながオルデ通町	—	37,232	1台
計	2,782,858	2,898,824	15台



VIII. 経営体制の強化

1. 社会福祉協議会の組織・事業・財政等の強化事業

社会福祉法人は、高い公益性と非営利性を担保するとともに、経営組織の構築、組織・事業の透明性の向上、地域における公益的な取り組みの推進、人材の確保や育成に積極的に取り組み、生活課題や福祉ニーズに専門的かつ総合的に関わることが地域住民から期待されています。こうした期待に応えるため、関係機関と連携を深めながら事業に取り組むことが必要です。

また、新型コロナ禍による財源の確保が難しい状況が続いていることから、経費削減や事業の見直しにより、財源を有効活用できるよう努めてまいります。

(1) 社協強化発展計画の推進 **重点項目**

本年度から強化発展計画がスタートしました。福祉に関わる人材確保のため、丸亀市の行事に参加するとともに中学生の職場体験の受け入れをする予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、受け入れすることができませんでした。

法人運営では、日ごろの業務について見直し、効率的な業務の遂行や継続事業の改廃等について検討を重ね、理事会及び評議員会でご意見をいただき、役職員が一丸となって業務改善に取り組み、法人の組織強化に努めました。

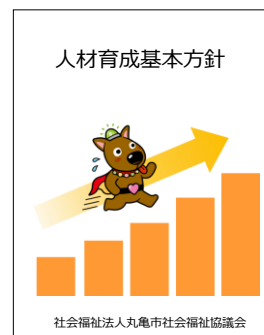
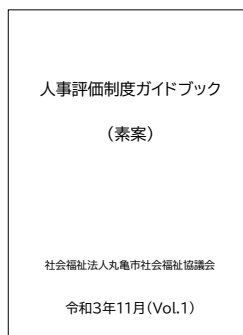
財源を確保するため、自販機設置数の拡大に取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により設置に至りませんでした。今後も設置に向け、継続的に協議検討を重ねてまいります。

(2) 人材育成計画の策定 **重点項目**

職員アンケートによると、人材育成や適切な評価と処遇に関する満足度が低いことから、「人材育成基本方針」と評価制度の基準として「人事評価制度ガイドブック(素案)」を策定しました。

本年度は、試行的に全職員が雇用形態や職位による行動評価シートと目標管理シートの記入を行い、自己の業務に対する点検を行いました。

次年度以降は、随時見直しを行いながら、継続的に実施します。



(3) 内部プロジェクト委員会の充実 **重点項目**

強化発展計画に基づき、本会の課題に対し職員が希望するプロジェクトへの参加となりましたが、中には一つの課に偏って構成されたものがあり、参加メンバーの選定について課題を残しました。今後は、各プロジェクトにおける課題を聴取し、改善を図ります。

(単位：回)

プロジェクト名	開催数	主な検討内容
みんなのふくし丸亀プラン推進委員会	2	○評価指標の確認 ○具体的な実行の検討 ○広報掲載計画（認知度向上）
おもいやりネットワーク推進委員会	5	○社会資源マップ作成 ○主な団体に活用方法の説明 ○配布先の検討

広報編集委員会	8	○社協だより『かけはし』の編集発行
防災対策委員会	3	○職員災害時緊急対応マニュアルの見直し ○市との協定内容の見直し等
I C T化推進委員会	7	○業務改善に向けた職員アンケートの実施 ○物品管理システムの導入検討について ○互助会メールの代替手段の検討 ○L I N E W O R K Sの導入について ○ホームページについて ○次年度計画について

(4) 社協クロス会議の実施

全ての課の若手職員で構成されたクロス会議を実施しました。「若手職員ならではの」の視点でアイデアを出し合い、組織の課題について検討を重ね、課長会へ提案を行いました。

開催日	主な検討内容
R3. 5. 26	○新人職員の強化計画企画(案)の検討 ○「使命(ミッション)」の共有方法
6. 30	○新人職員の教育、メンタルサポート強化計画(案)の検討 ○チェックリスト、振り返りシートについて
7. 28	○新人職員の教育、メンタルサポート強化計画(案)の検討、実施の効果 ○試験実施後の課題
8. 30	○課長会でのプレゼンテーションの報告 ○振り返りシート使用後のアンケート ○I C T化プロジェクトから依頼のアンケートについて
9. 21	○窓口業務マニュアル(全課共通)の作成①
10. 19	○窓口業務マニュアル(全課共通)の作成②
11. 19	○窓口業務マニュアル(全課共通)の作成③
12. 16	○窓口業務マニュアル(全課共通)の作成④ ○新人職員振り返りシート使用後のアンケート① ○SNSについての協議に向けて準備
R4. 1. 27	○窓口業務マニュアル(全課共通)の作成⑤ ○新人職員振り返りシート使用後のアンケート② ○SNS調査ワークシートについて

(5) ふくし出前講座

(単位：回)

講座名	回数	目的
障がい者との交流会	1	○当事者との交流を通じて、障がいに対する心のバリアフリーを体現し、相互に理解し支え合う心を養う。
やさしさ配慮講座 ～障がい者・高齢者疑似体験～	10	○アイマスクや車いす体験を通じた障がい者や高齢者に対する理解を深める。 ○他者に配慮する優しい心の醸成を目指す。
福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)について	1	○判断能力に不安があるために適切な福祉サービスを受けることができない方への支援事業について理解する。
介護保険とは・介護保険サービスとは	2	○介護保険制度について理解する。 ○本会が提供している介護保険外サービスを紹介し、自立支援のあり方を考える。

(6) 実習生の受け入れ

(単位：名)

取得資格	人数	学校名
社会福祉士	2	高知県立大学、美作大学
保育士	1	香川短期大学

2. 財政の状況

(1) 寄附金の状況

(単位：件／円)

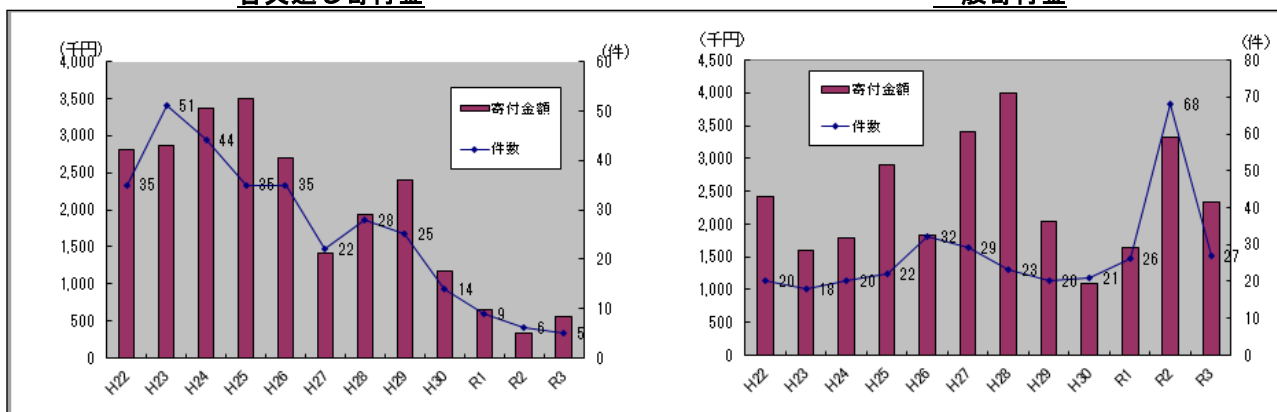
項目	H29	H30	R1	R2	R3
香典返し寄付金	25	14	9	6	5
	2,405,000	1,180,000	655,000	335,000	550,000
一般寄付金	20	21	26	22	34
	2,042,748	1,099,814	1,777,907	1,622,808	2,344,036
地域活性化 支援寄附金	-	-	-	53	-
	-	-	-	1,691,193	-
合計	4,447,748	2,279,814	2,432,907	3,649,001	2,894,036

物品寄付	H29	H30	R1	R2	R3
	267	257	266	218	287
	21,210	19,457	87,480	101,885	471,138

※物品寄付のうち 200件…育児用品（貸出）70件…生活困窮者支援物資 4件…感染防止物品
2件…サロン活動用品 1件…保育所食材 1件…介護用品

香典返し寄付金

一般寄付金



三菱電機エンジニアリング(株) 様



三菱電機(株)受配電システム製作所 様

(2) 会費収入状況

社会福祉協議会は住民会員制度を基点とし、活動に賛同いただいた住民、個人、法人および団体による会員制度で構成された組織という性質をもつ一方、住民主体の地域福祉の推進を目的とする専門組織としての役割も担っています。そのため、会費は「住民主体の原則」という目的のある貴重な財源であり、構成員や組織によるものと財政的支援を目的にしたものですが、近年は減少傾向となっています。

会員制度の特徴である、本会の活動に理解を得るチャンスであること、会員募集をすることで潜在的な協力者の開拓につながり、そこからネットワークが広がり地域資源が増加するという強みとして捉える視点を持ち、住民会員制度を維持・強化していくことが重要です。

(単位：会員区分 件/円)

会員区分	H29	H30	R1	R2	R3
一般会費 (世帯)	23,242	23,064	22,800	22,855	22,397
	2,324,200	2,306,400	2,280,000	2,285,500	2,239,700
賛助会費 (名)	245	246	245	244	248
	460,000	462,000	462,000	460,000	462,000
団体会費 (団体)	264	233	248	263	258
	1,418,000	1,421,000	1,394,000	1,409,000	1,394,000
合 計 (円)	4,202,200	4,189,400	4,136,000	4,154,500	4,095,700
前年比 (円)	△35,600	△12,800	△53,400	18,500	58,800

(3) 助成金の状況

本会では、国が推進する施策に応じた助成金を重要な財源の一つとして積極的に活用しています。受給に際しては、適切な規程変更や労働環境の改善、体制づくりなどが厳しく審査されるため、法律の改正や申請条件の変更など最新情報の収集に努めています。

【主な助成金の内容】

- ①両立支援等助成金 育児休業等支援コース 代替要員確保時 (厚生労働省)
育児休業を取得しやすくするため、代わりとなる労働者を確保した場合
- ②両立支援等助成金 育児休業等支援コース 職場復帰後支援 (厚生労働省)
育児休業復帰後、子どもを看護するための有給休暇の取得を認めた場合

(単位：円)

助成金の名称	R2		R3	
	対象	助成額	対象	助成額
①両立支援等助成金 育児休業等支援コース 代替要員確保時	2人	950,000	1人	570,000
②両立支援等助成金 育児休業等支援コース 職場復帰後支援	1人	16,000	1人	19,000
③両立支援等助成金 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース	2人	800,000	—	—
④新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	12人	426,844	—	—
⑤ストレスチェック助成金	68人	120,000	—	—
合 計	86人	2,312,844	2人	589,000

(4) 積立資産と繰越金の状況

法人全体の積立資産は、取崩額が37,196,000円、積立額が37,331,066円となりました。取崩額は、昨年度より12,853,000円減少しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活困窮者のための支援事業の増加と受託金の増額、感染防止による催事の中止や縮小により支出額が抑えられたことから、21,992,942円を戻入しました。

しおや保育所事業では、委託費やコロナ対策にかかる補助金等の収入の増加により黒字となったため、保育所施設・設備整備積立金に4,000,000円の積立を行い、法人運営事業から借用していた貸付金の一部6,000,000円を返還しました。今後もリーダーミーティングで安定経営のための検討を重ねます。

(単位：円)

積立金の名称	R1 決算額	R2 決算額	R3 決算額
財政調整積立資産	40,000,000	40,000,000	46,000,000
福祉のまちづくり積立資産	209,070,187	215,126,277	209,252,657
災害被災者および復旧支援積立資金	31,762,643	31,762,643	31,762,643
固定資産等取得および修繕積立資産	50,312,996	50,312,996	50,312,996
介護事業安定積立資産	190,913,947	185,913,947	185,913,947
保育所施設・設備整備積立資産	23,000,000	23,000,000	27,000,000
社会福祉事業基金積立資産	—	—	1,325,449
子ども食堂応援基金積立資産	—	—	683,237
合 計	545,059,773	546,115,863	552,250,929
前年比	△43,281,684	1,056,090	6,135,066